

序章

■ 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定める計画です。都市計画マスタープランは、都市づくりの目標や将来都市構造を明確にし、その実現を目指して土地利用や都市施設などの分野別方針を定めるものであり、紀の川市が定める最上位計画である「第 3 次紀の川市長期総合計画」とともに、本市の都市づくりの長期的・総合的な指針となる計画です。

1 見直しの背景

「紀の川市都市計画マスタープラン」は、第 2 次紀の川市長期総合計画に基づき、「人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち」を将来像に掲げ、都市政策を展開してきました。この度、第 3 次紀の川市長期総合計画の策定に伴い、新たな社会変化や地域課題への対応が必要となってきました。特に、人口減少や少子高齢化という課題を見据え、快適で安全な住環境や生活基盤の整備、地域資源の有効活用によるまちづくりを進める必要があります。さらに、京奈和関空連絡道路構想の実現を視野に入れた都市機能の充実や、環境と調和した土地利用計画を推進するとともに、用途地域や特定用途制限地域の適切な見直しが不可欠となっています。これらの背景を踏まえ、持続可能で調和のとれた都市づくりを目指して都市計画マスタープランの改定を行います。

なお、都市計画マスタープランは都市計画区域を対象としますが、一体的なまちづくりを推進するため紀の川市全域を対象とします。

2 策定方針

本市のまちの現状や位置づけ、市民の意向などの概要を整理したうえで、これからの本市のまちづくりにおける課題を整理し、本市の将来あるべきまちの姿や進むべきまちづくりの方向、主に都市計画として取り組むべき方針を示します。また、全体構想の実現に向けた地域のまちづくりの考え方を示します。

3 目標年次

計画期間は令和 8 年度を基準年次とし、概ね 20 年後を展望しつつ、10 年後の令和 18 年度を目標年次として策定します。

第1章 紀の川市の現状

1 人口

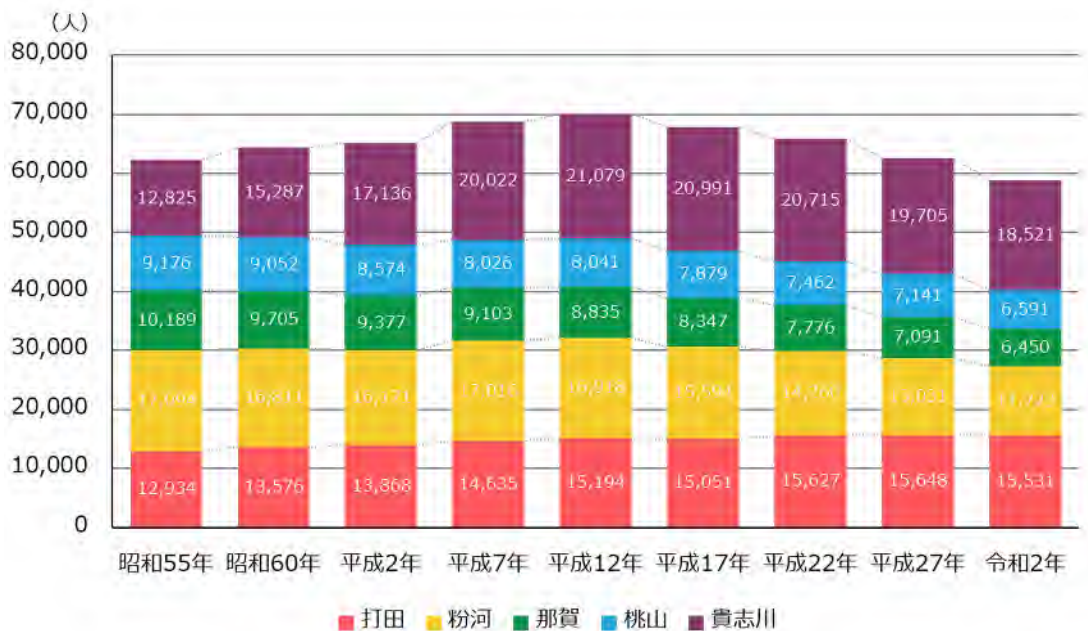
(1)人口推移

① 人口推移

令和2年国勢調査による本市の人口は58,816人です。

人口の推移をみると、平成12年には7万人を超えましたが、その後は減少に転じています。

令和3年には過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により粉河地域、那賀地域、桃山地域が新たに過疎地域として指定されました。

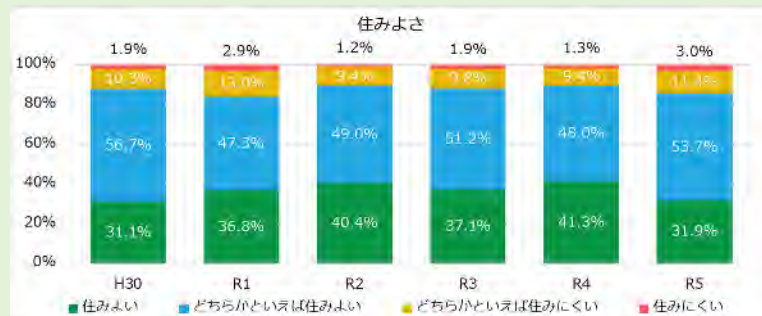


出典：国勢調査（各年）

図 1-1： 人口推移

市民の皆さまから住みよいまちと高く評価されています

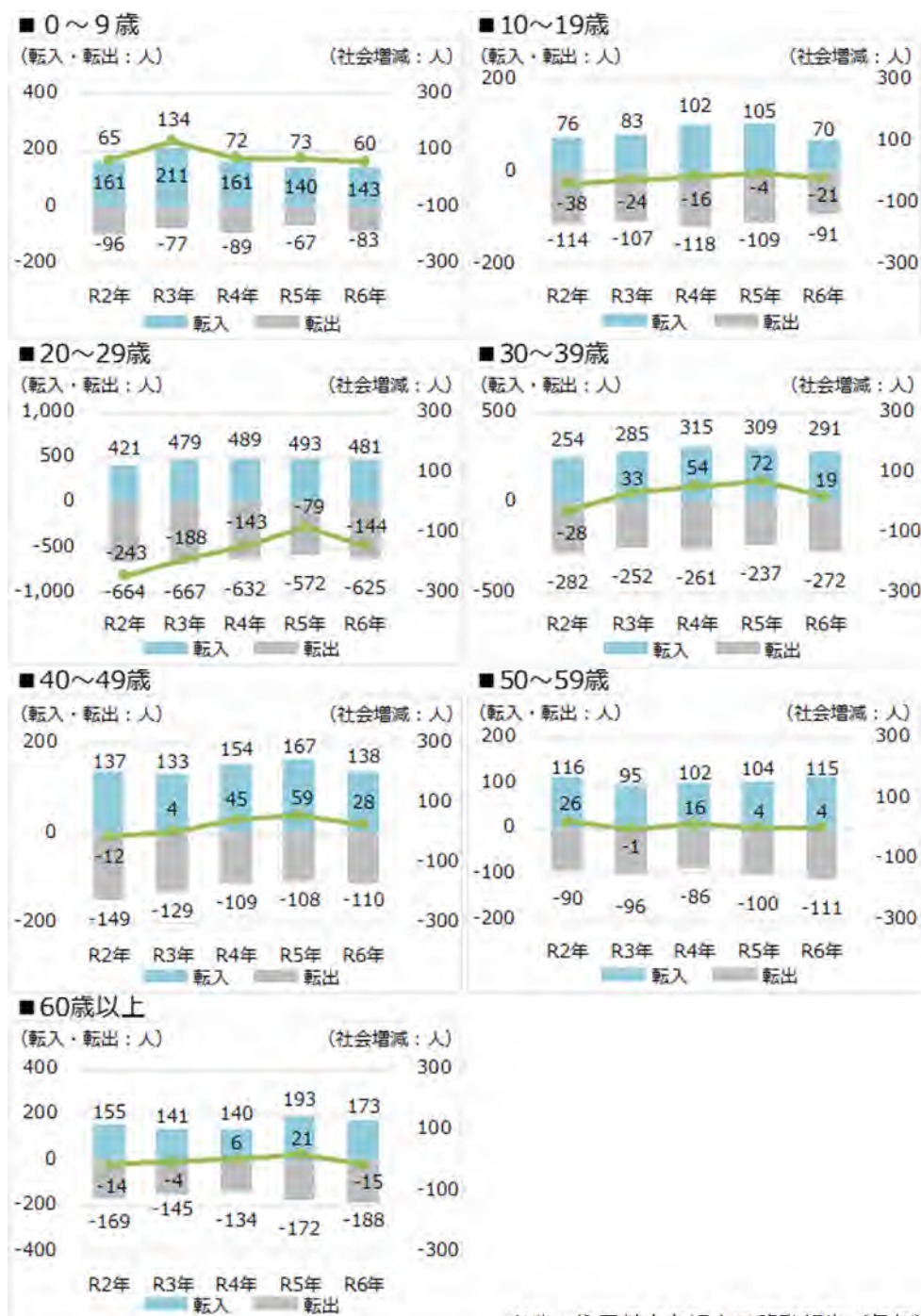
「紀の川市市民意識調査」によると、例年80%以上の市民が住みよい（どちらかといえば住みよいを含む）と回答しており、今後もこの傾向が続くような都市づくりを進めていく必要があります。



② 社会動態の推移

住民基本台帳人口移動報告による令和2年～令和6年の5年間における転入・転出人口の推移をみると、調査年によってばらつきがあるものの、おおむね転出人口のほうが多くなっています。

進学や就職を機に20～29歳の転出が多いものの、30歳～49歳、0～9歳の子育て世代の転入が増加している傾向がうかがえます。

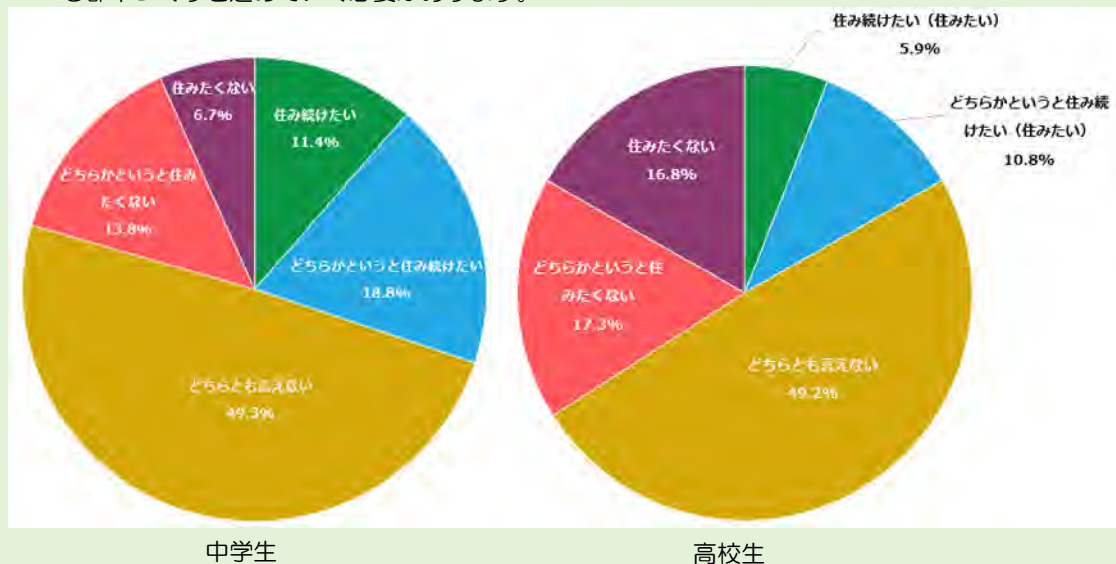


出典：住民基本台帳人口移動報告（各年）

図 1-2： 年代別転入・転出人口及び社会増減数の推移

今後も住み続けたいまちと思える都市づくりを進める必要があります

「中学生アンケート結果」、「高校生アンケート結果」ともに、「住み続けたい」、「どちらかといえば住み続けたい」の割合が低く、若年層の転出を減らすためにも、将来も住み続けたいまちとなる都市づくりを進めていく必要があります。



にぎわい施設の不足への対応を進めていく必要があります

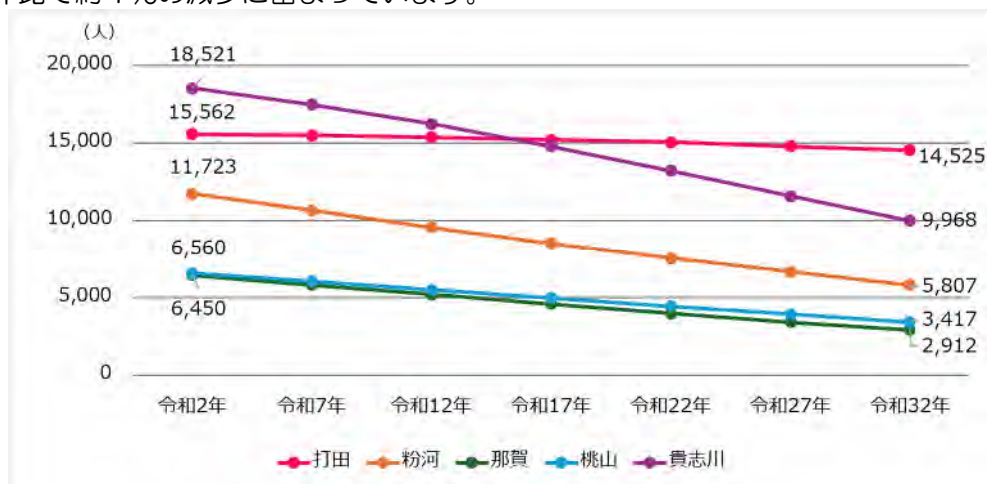
「中学生アンケート結果」、「高校生アンケート結果」ともに、「商業施設」、「飲食店」といったにぎわい施設を求める意見が多く、若年層の転出を減らすためにも、にぎわい施設の不足への対応を進めていく必要があります。



③ 将来推計人口

国土技術政策総合研究所から提供されている「将来人口・世帯予測ツール Ver.3（世帯予測実装版）」をもとに、各地域の将来推計人口を算出した結果では、今後も人口は減少し、令和32年には令和2年比で約62%まで減少すると予測されています。

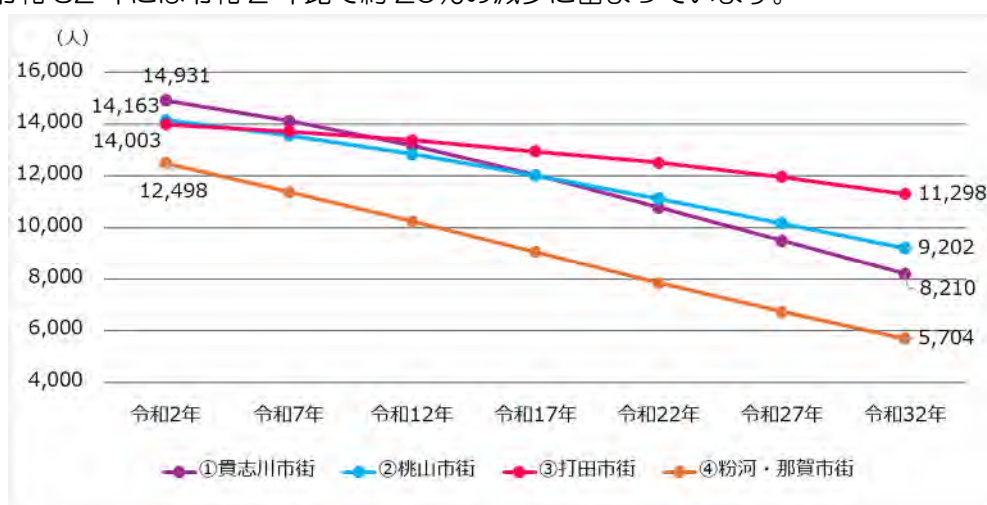
地域別にみると、那賀地域での減少が大きく令和32年には令和2年比で約45%まで減少すると予測されている一方で、打田地域では令和32年には令和2年比で約7%の減少に留まっています。



出典：将来人口・世帯予測ツール Ver.3（世帯予測実装版）（国土技術政策総合研究所）

図 1-3： 地域別将来人口推計

また、人口集積が多い4つのエリア別（①貴志川市街、②桃山市街、③打田市街、④粉河・那賀市街）にみると、粉河・那賀市街での減少が大きく令和32年には令和2年比で約45.6%まで減少すると予測されている一方で、打田市街では令和32年には令和2年比で約20%の減少に留まっています。



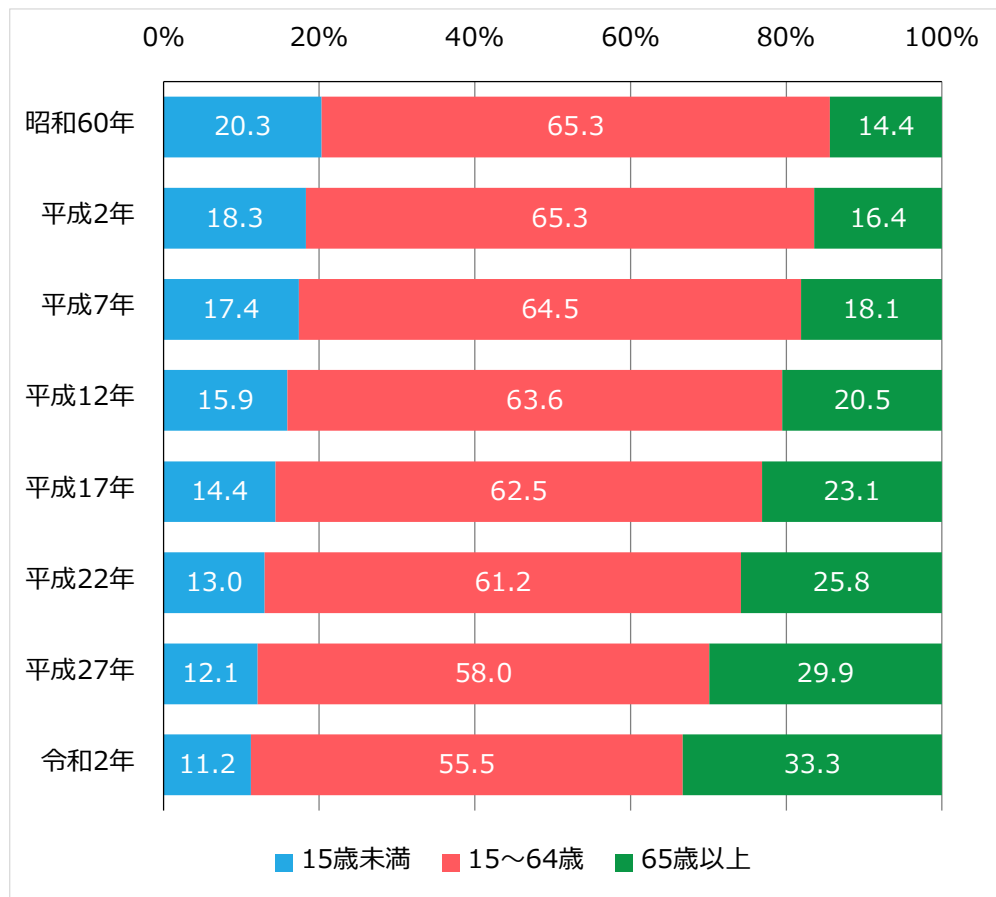
出典：将来人口・世帯予測ツール Ver.3（世帯予測実装版）（国土技術政策総合研究所）

図 1-4： エリア別将来人口推計



(2)人口構成比

人口構成比の推移をみると、高齢化の割合が増加しており、令和2年の本市の高齢者割合は33.3%となっています。



出典：国勢調査（各年）

図 1-6： 人口構成比の推移

(3)人口密度

令和2年（国勢調査）と令和12年（国立社会保障・人口問題研究所の推計結果）の人口密度（人口分布）を比較すると、紀の川市役所の北側、粉河駅の北側、名手駅周辺、桃山支所の東側で人口密度が減少すると推計されています。

一方で、貴志川支所及び貴志駅周辺では、令和12年においても人口密度（人口分布）は高い数値を維持すると推計されています。

なお、本市にはDID（人口集中地区）の指定はありません。

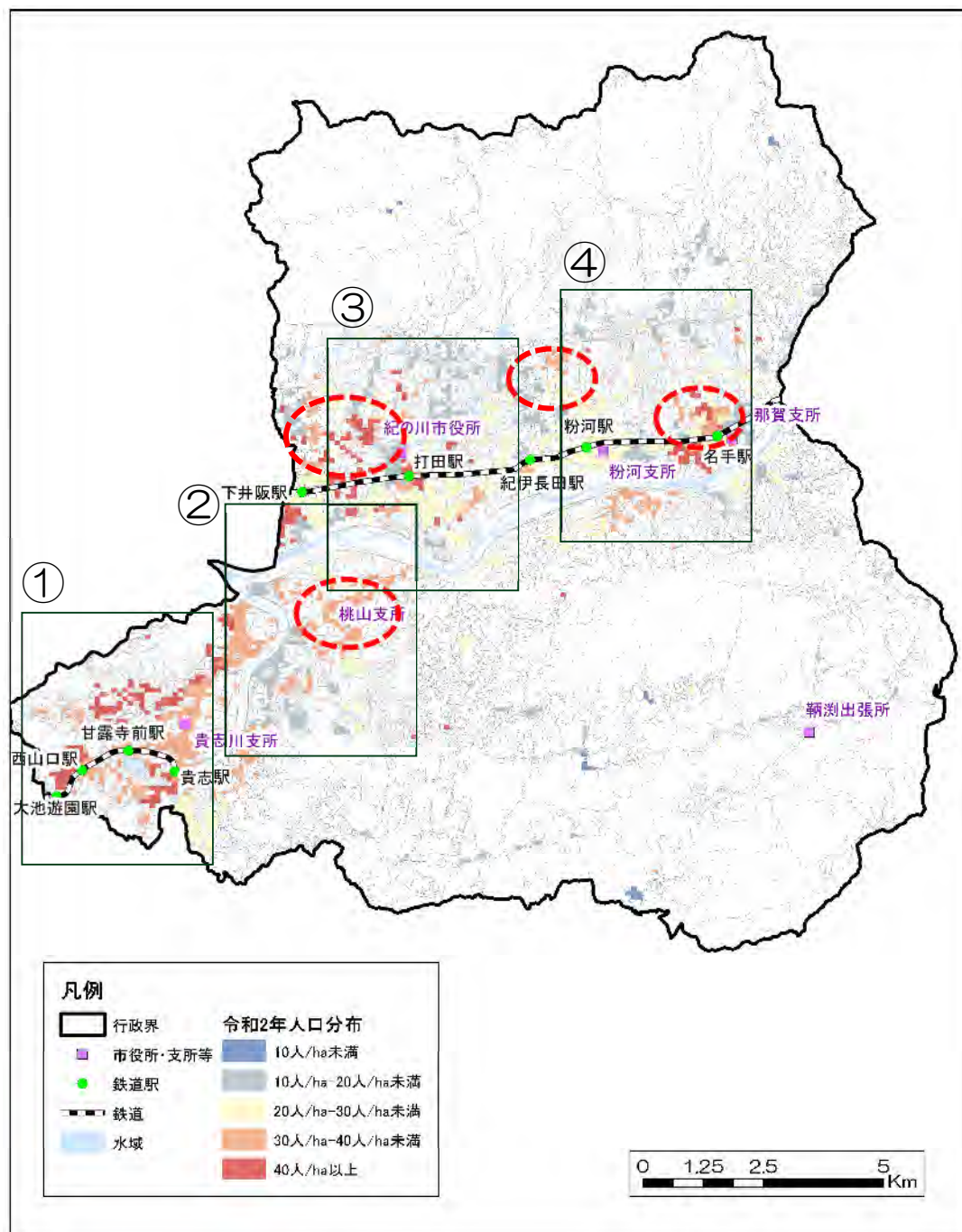


図 1-7： 令和2年の人口密度（人口分布）図

出典：令和2年国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所推計

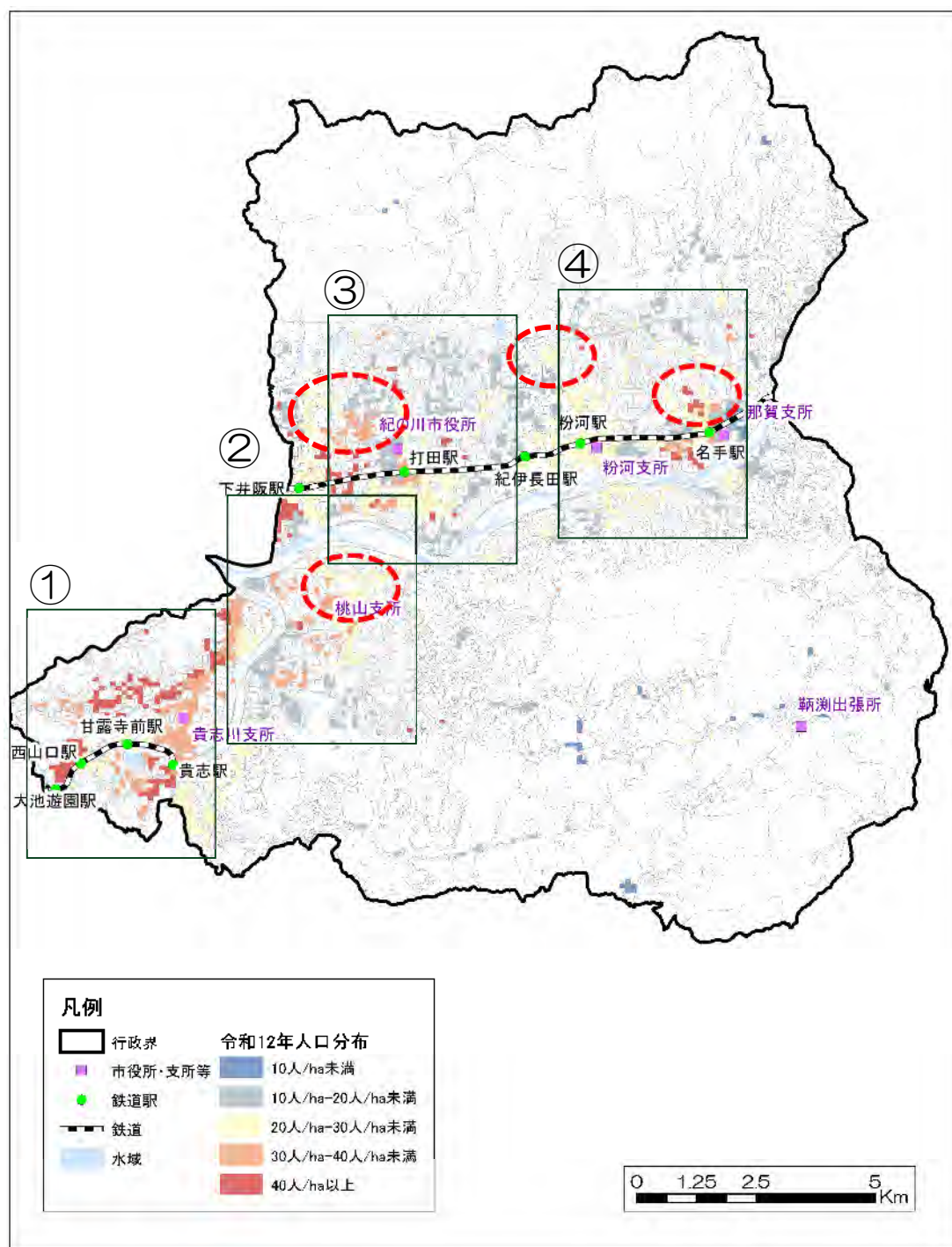


図 1-8： 令和 12 年の人口密度（人口分布）図

出典：令和 2 年国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所推計

人口集積が多い4つのエリアのうち貴志川市街では、甘露寺前駅周辺において人口密度が減少すると想定されています。

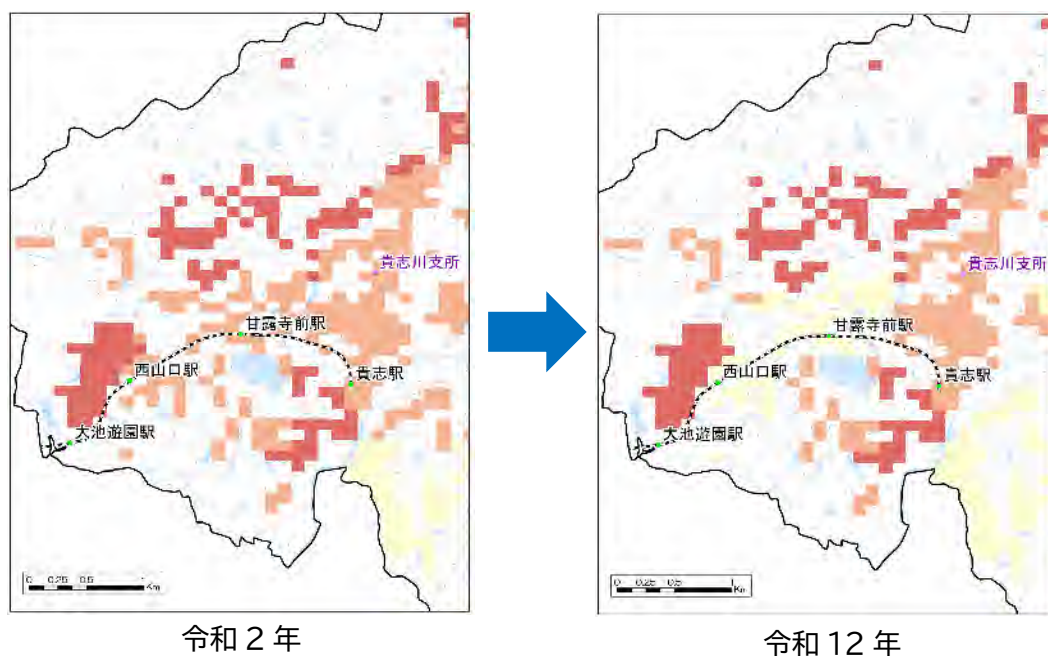


図 1-9： 人口密度の推移（令和2年、令和12年）【①貴志川市街】

人口集積が多い4つのエリアのうち桃山市街では、桃山支所周辺から紀の川南岸、貴志川周辺において人口密度が減少すると想定されています。

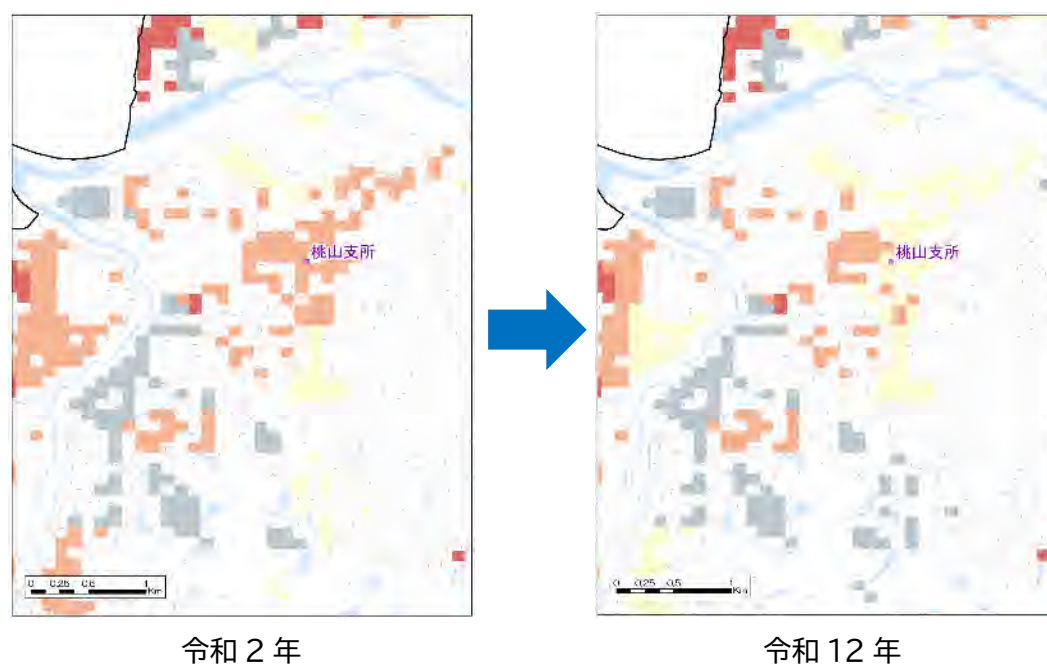


図 1-10： 人口密度の推移（令和2年、令和12年）【②桃山市街】

人口集積が多い4つのエリアのうち打田市街では、打田駅周辺及び紀の川周辺において人口密度が減少すると想定されています。

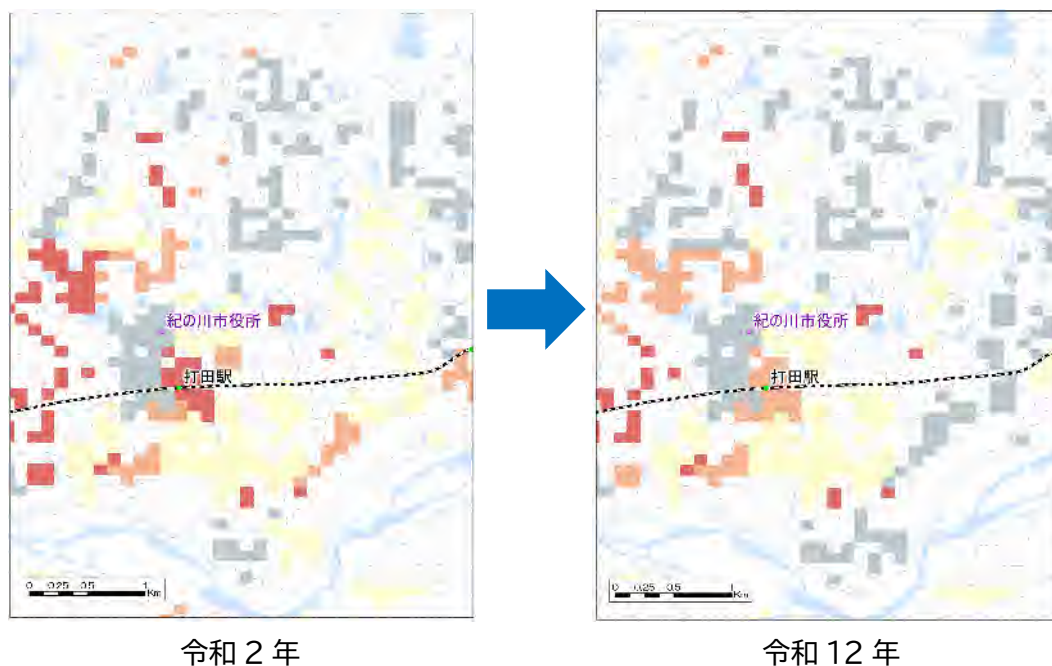


図 1-11： 人口密度の推移（令和2年、令和12年）【③打田市街】

人口集積が多い4つのエリアのうち粉河・那賀市街では、名手駅周辺において人口密度が減少すると想定されています。

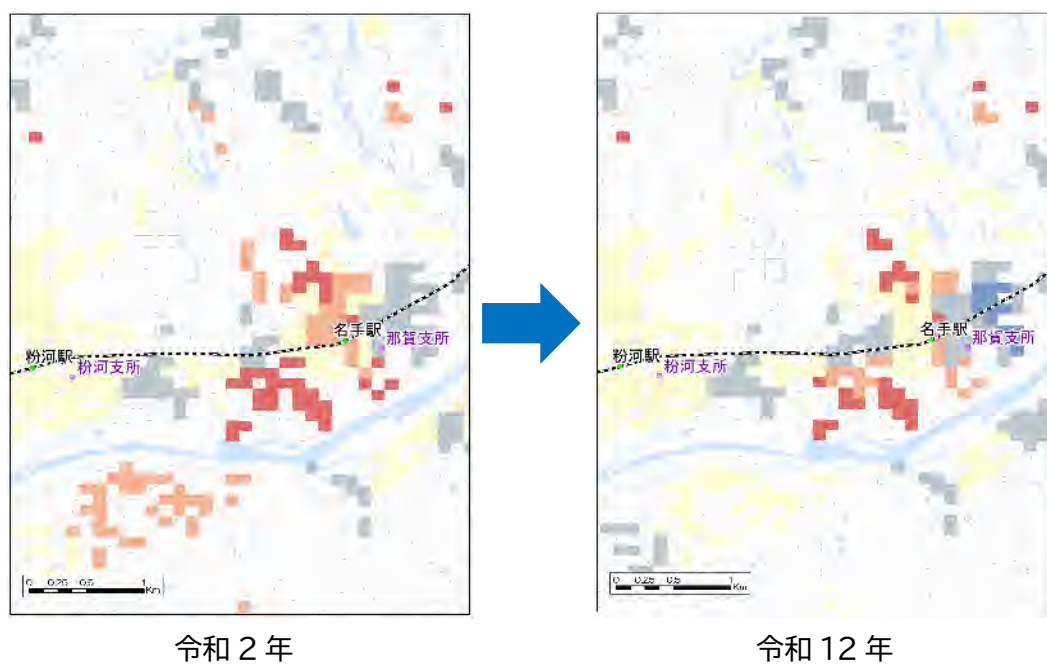


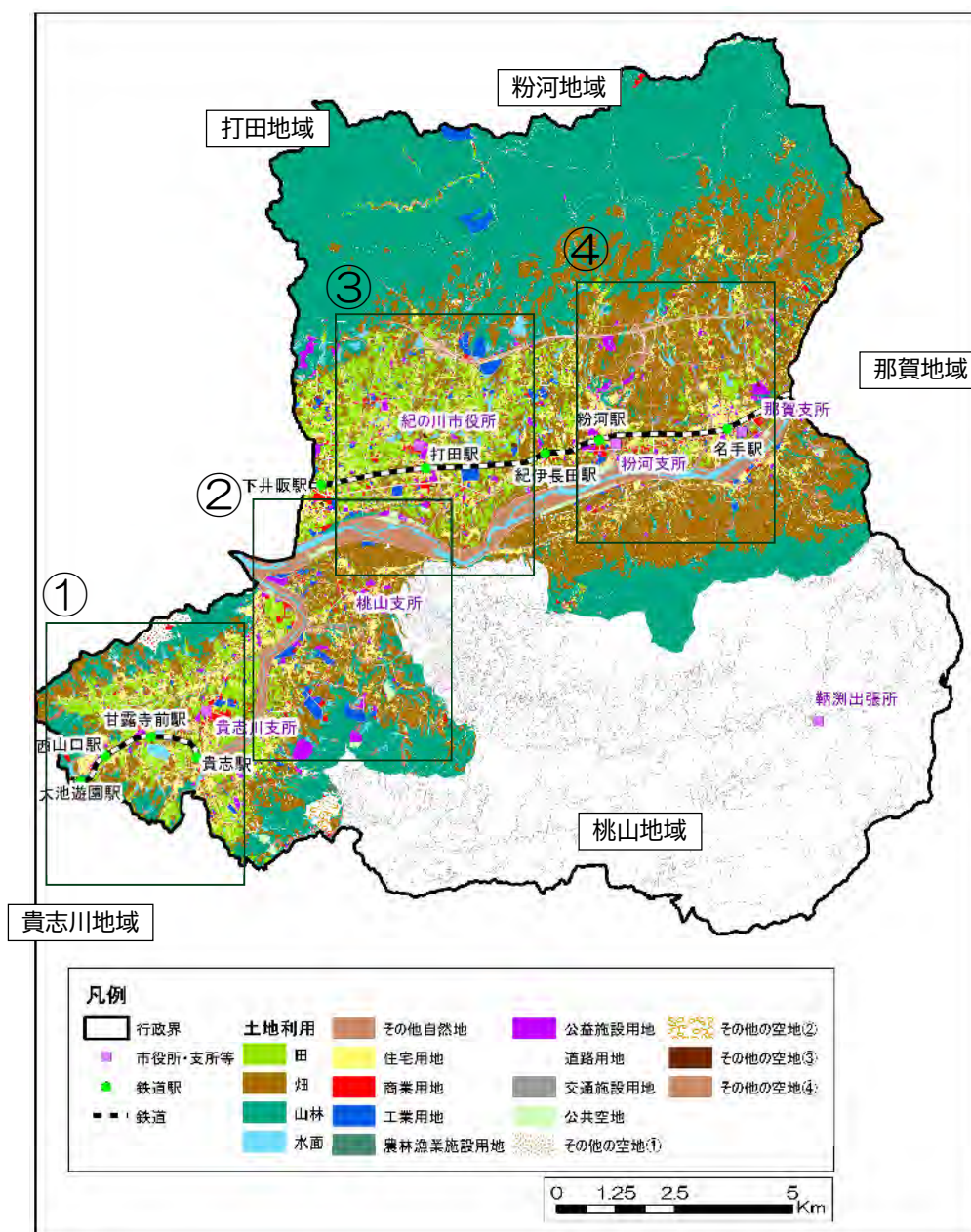
図 1-12： 人口密度の推移（令和2年、令和12年）【④粉河・那賀市街】

2 土地利用

(1)土地利用分布

都市計画区域内の土地利用は、山林が38%、田畑が35%であり、これらを含めた自然的土地利用の合計は82%となっています。

打田地域や貴志川地域は平野部で田が多い一方、粉河地域、那賀地域、桃山地域は畑が多くみられます。



出典：都市計画基礎調査

図 1-13： 土地利用分布図

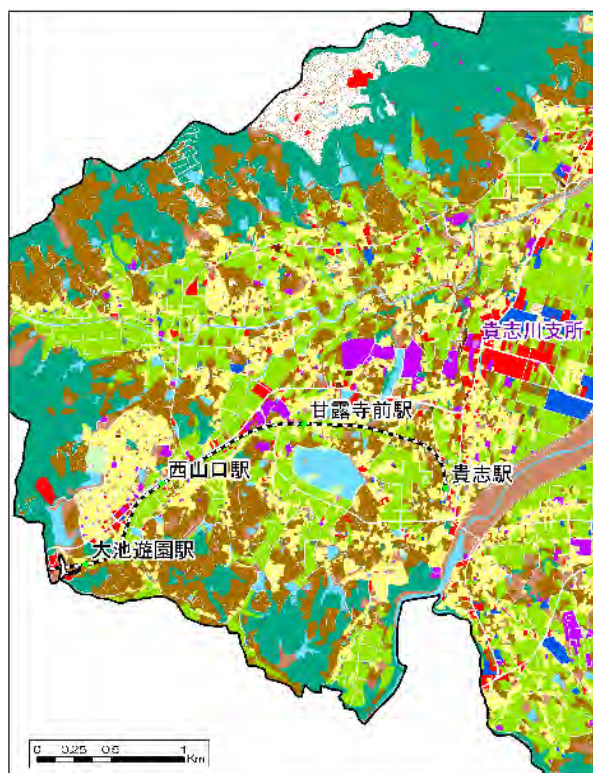


図 1-14： 土地利用分布図①（貴志川市街）

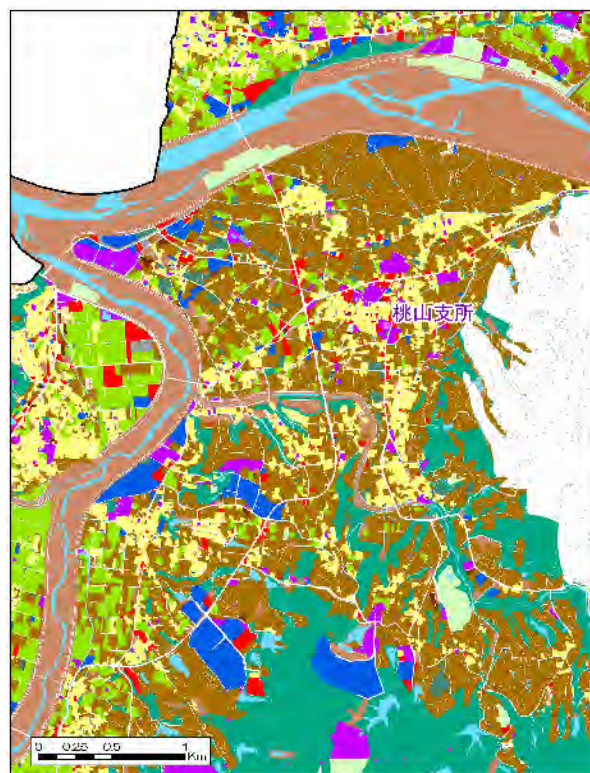


図 1-15： 土地利用分布図②（桃山市街）

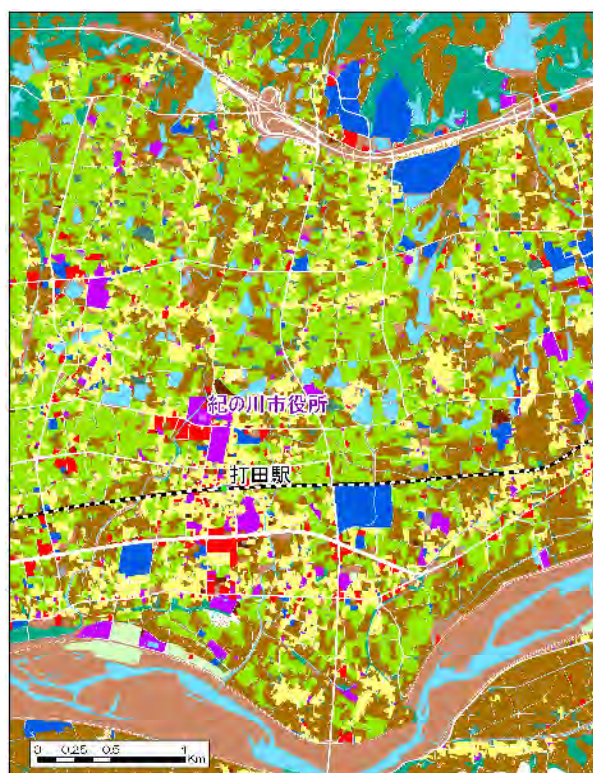


図 1-16： 土地利用分布図③（打田市街）

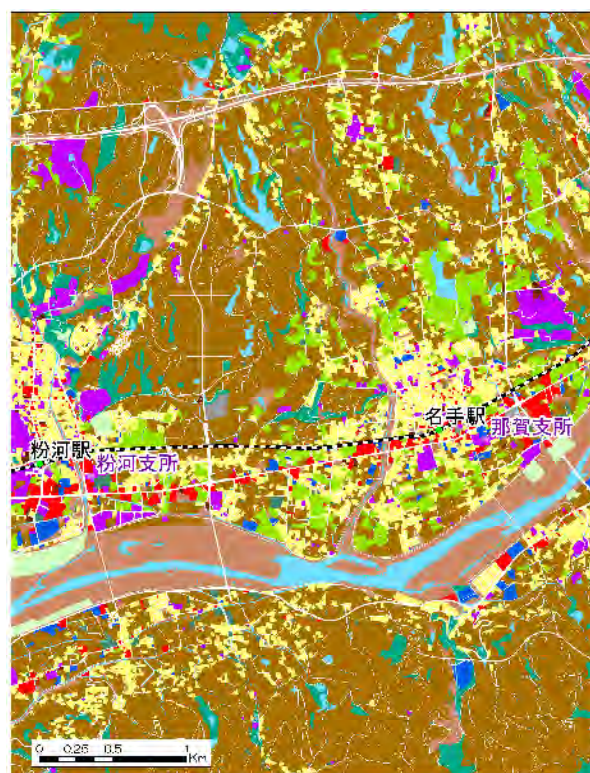
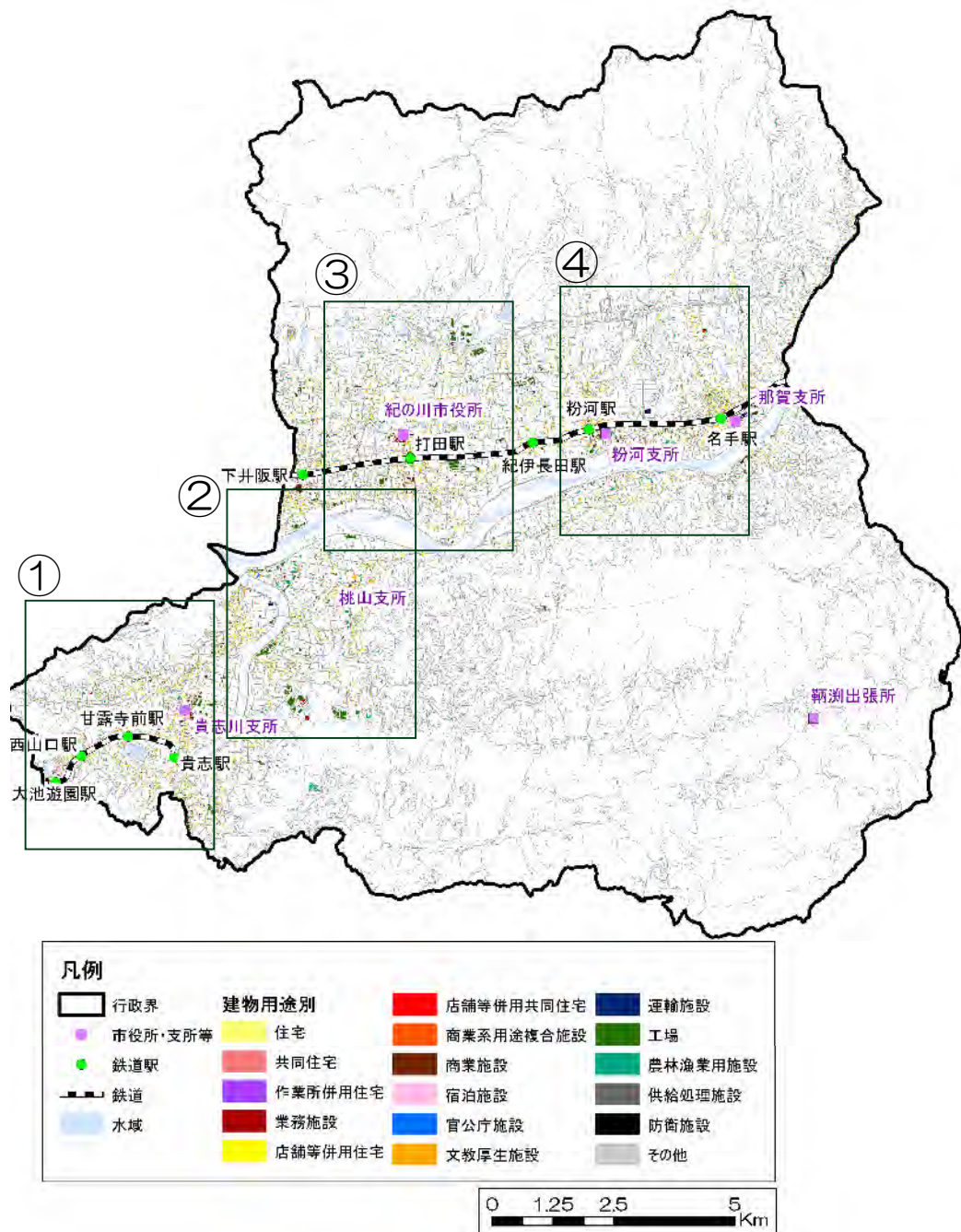


図 1-17： 土地利用分布図④（粉河・那賀市街）

建物用途別の分布状況をみると、貴志川支所、打田駅、粉河駅、名手駅周辺の一部地域において、居住機能（住宅）と多様な産業（工場等）が近接して集積しています。



出典：都市計画基礎調査

図 1-18： 建物用途別分布図（市内全域）

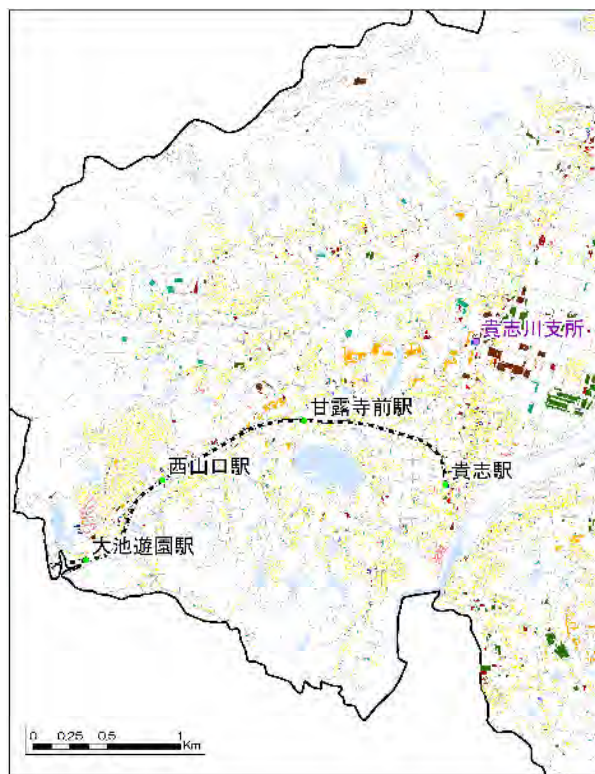


図 1-19： 建物用途別分布図①（貴志川市街）

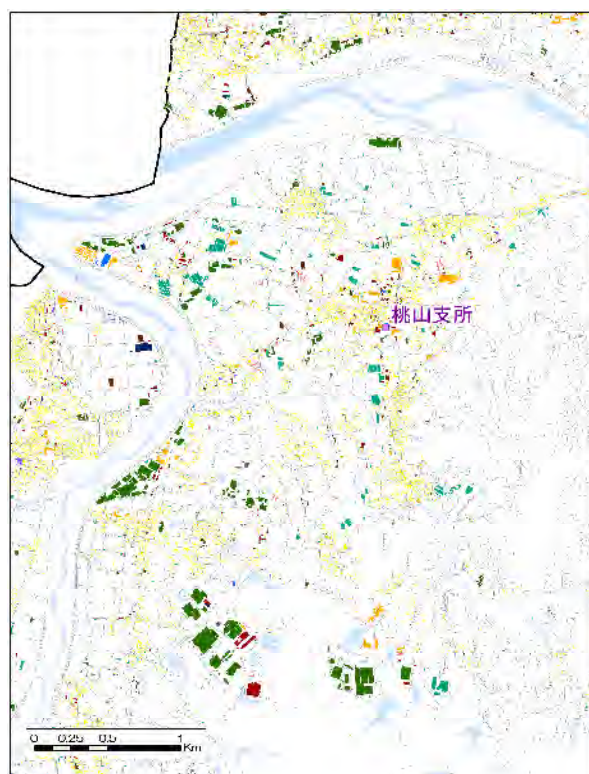


図 1-20： 建物用途別分布図②（桃山市街）

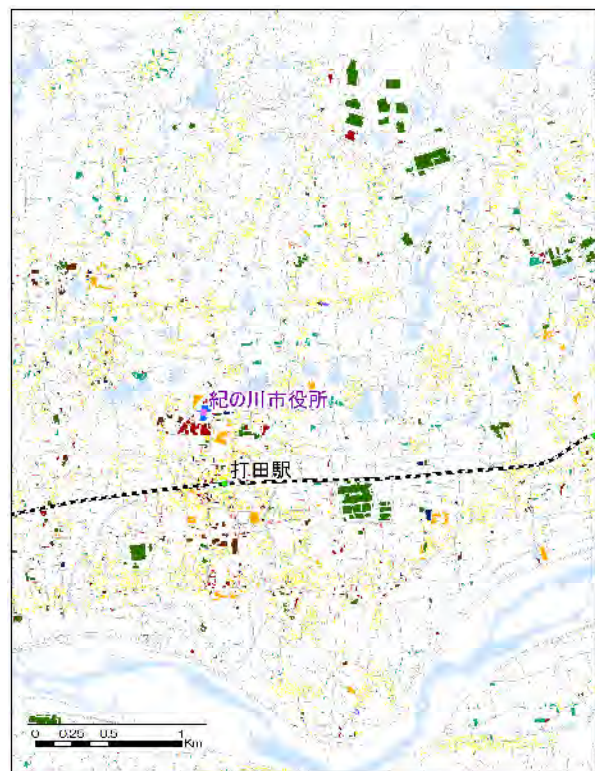


図 1-21： 建物用途別分布図③（打田市街）

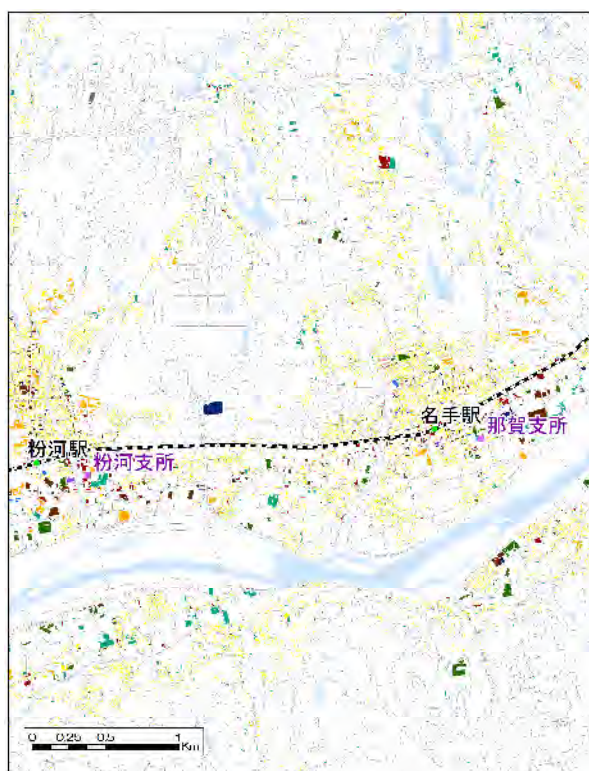
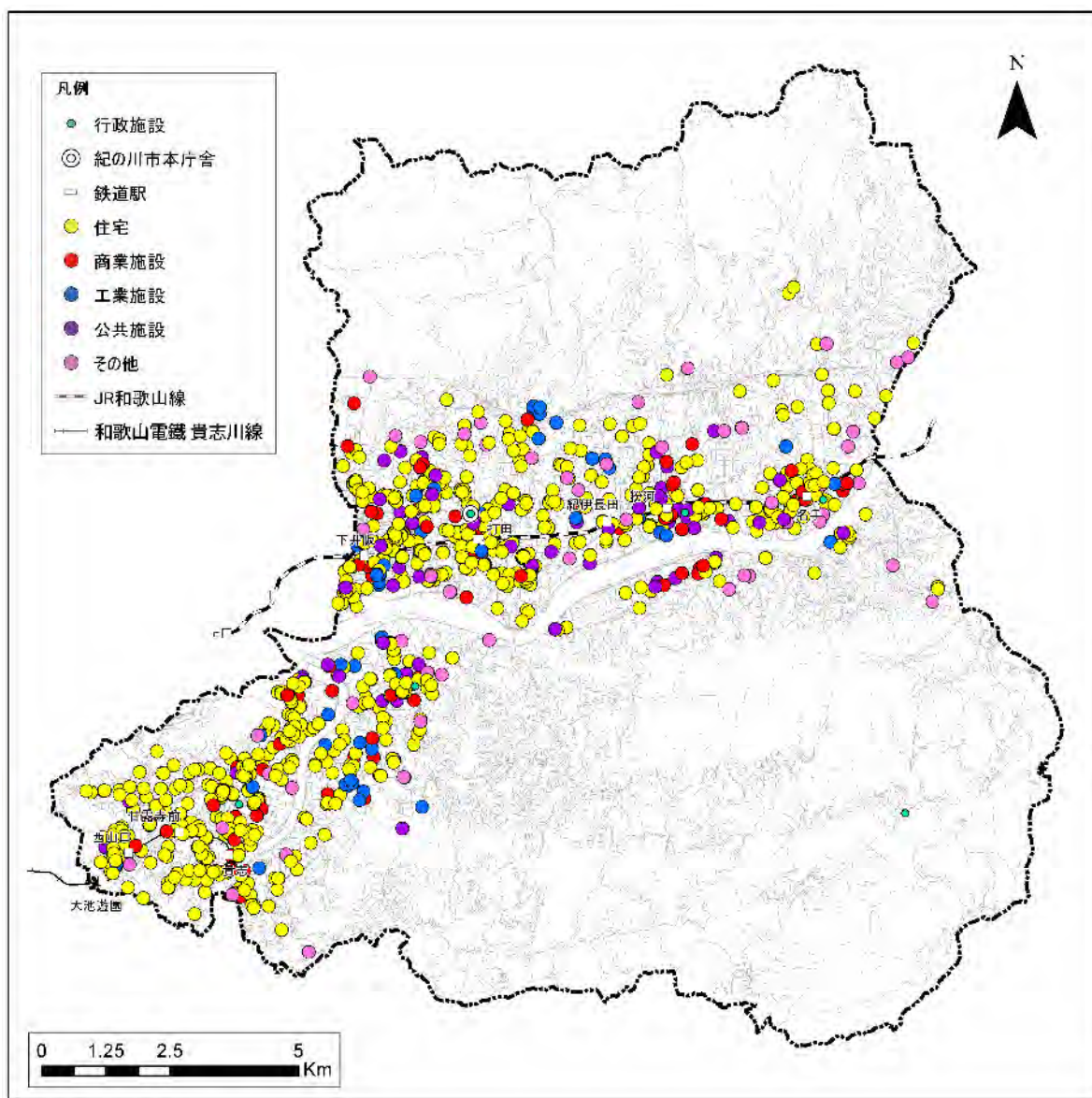


図 1-22： 建物用途別分布図④（粉河・那賀市街）

(2)新築動向

新築動向をみると、鉄道駅周辺や貴志川支所周辺において住宅の新築が多くみられます。

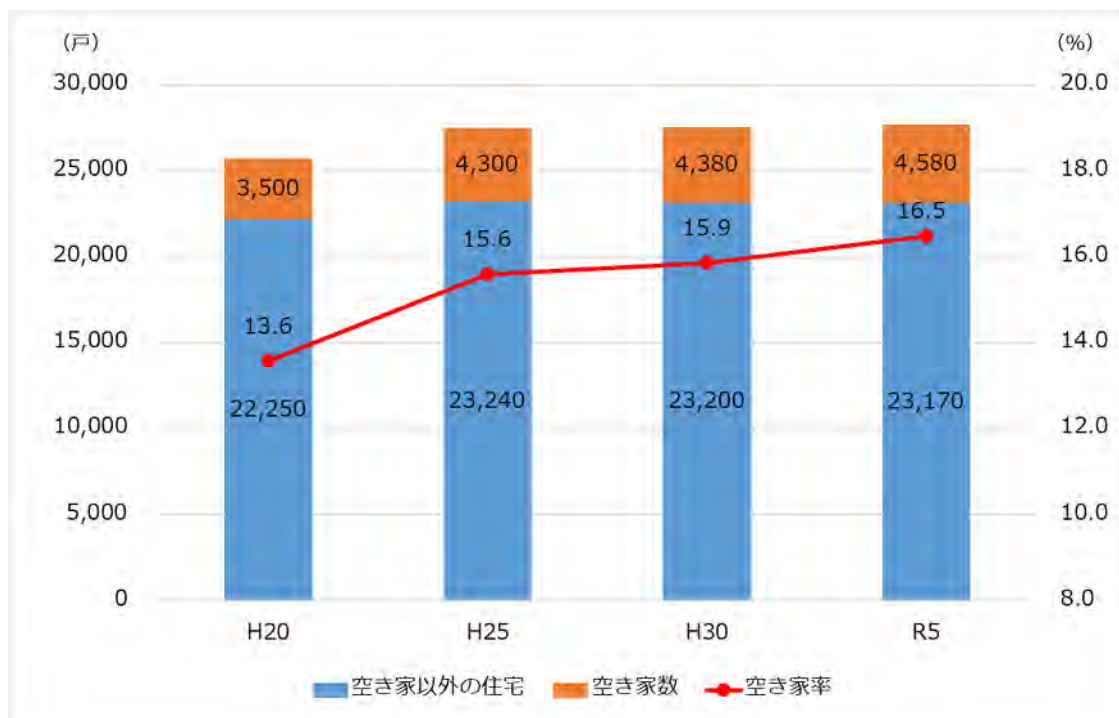


出典：都市計画基礎調査（H26-30 までの新築状況）

図 1-23： 新築動向

(3) 空き家の現状

本市の空き家数は年々増加しており、令和5年には4,580戸の空き家が市内にあります。また、そのほとんどが専用住宅です。



出典：住宅・土地統計調査（各年）

図 1-24： 空き家数の推移

(4) 用途地域・特定用途制限地域

本市には、「都市計画区域」と「都市計画区域外」があり、都市計画区域については、区域区分非設定区域（非線引き）です。

用途地域は、「第二種低層住居専用地域」、「第二種住居地域」、「近隣商業地域」の3地域を指定しています。

凡 例			容積率/建ぺい率(%)
用途地域		第二種低層住居専用地域	100/60
		第二種住居地域	200/60
		近隣商業地域	200/80
特定用途制限地域		自然保全地区	200/70
		農住共生地区	200/70
		産業業務地区	200/60(桃山町)
		産業業務地区	200/70(桃山町)
都市施設		都市計画道路	
		駅前広場	
		都市下水路	
		公園・緑地	
境界線		都市計画区域	
		行政区域	

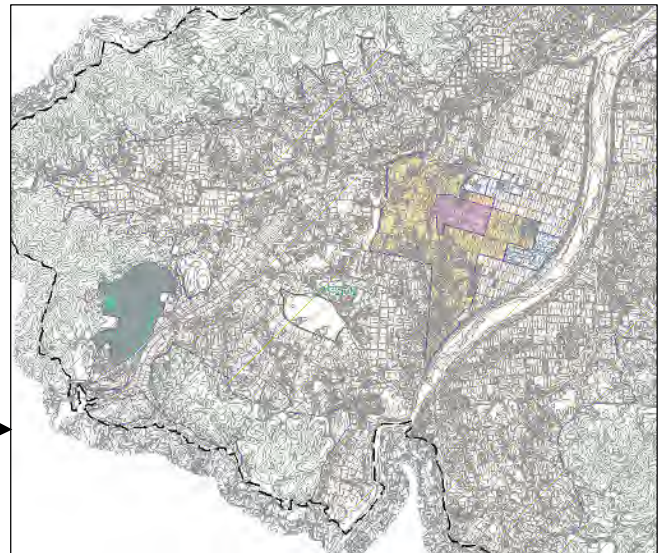
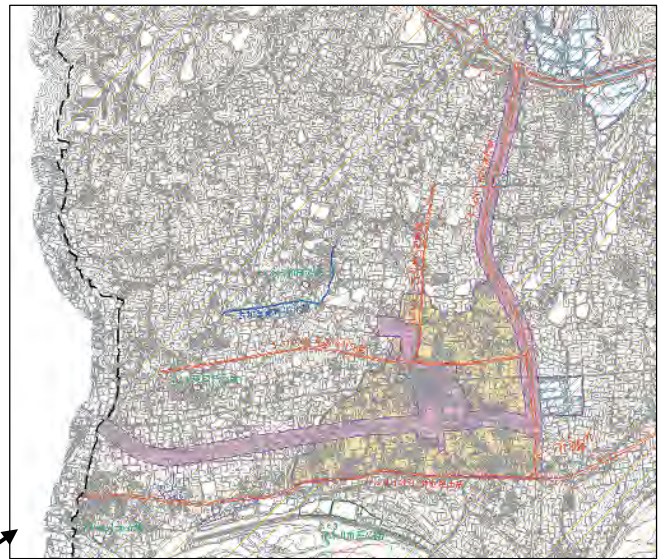


図 1-25： 用途地域図

また、用途地域が定められていない土地の区域では、特定の建築物に対して規制を加える特定用途制限地域として、「自然保全地区」、「農住共生地区」、「産業業務地区」の3地域を指定しています。

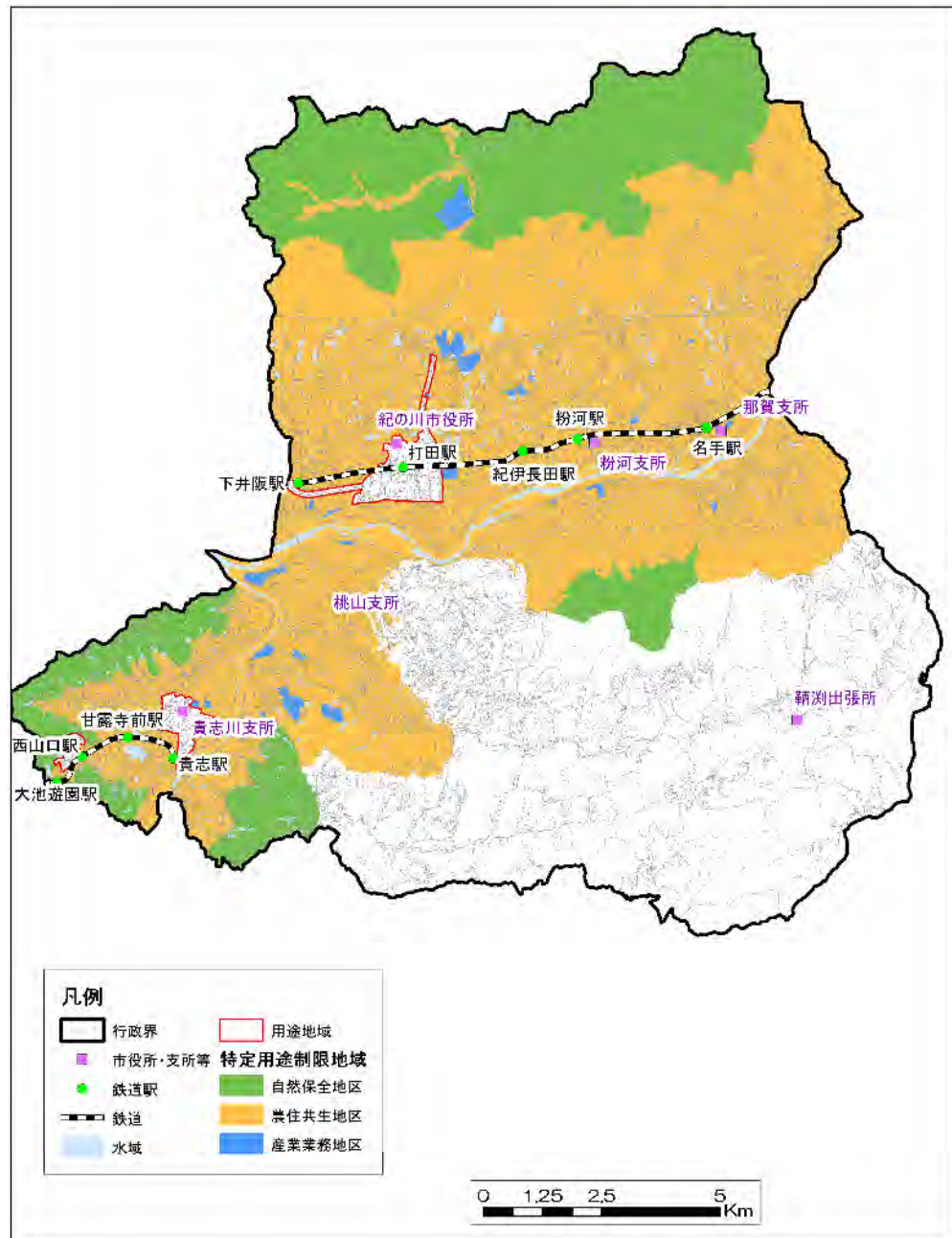


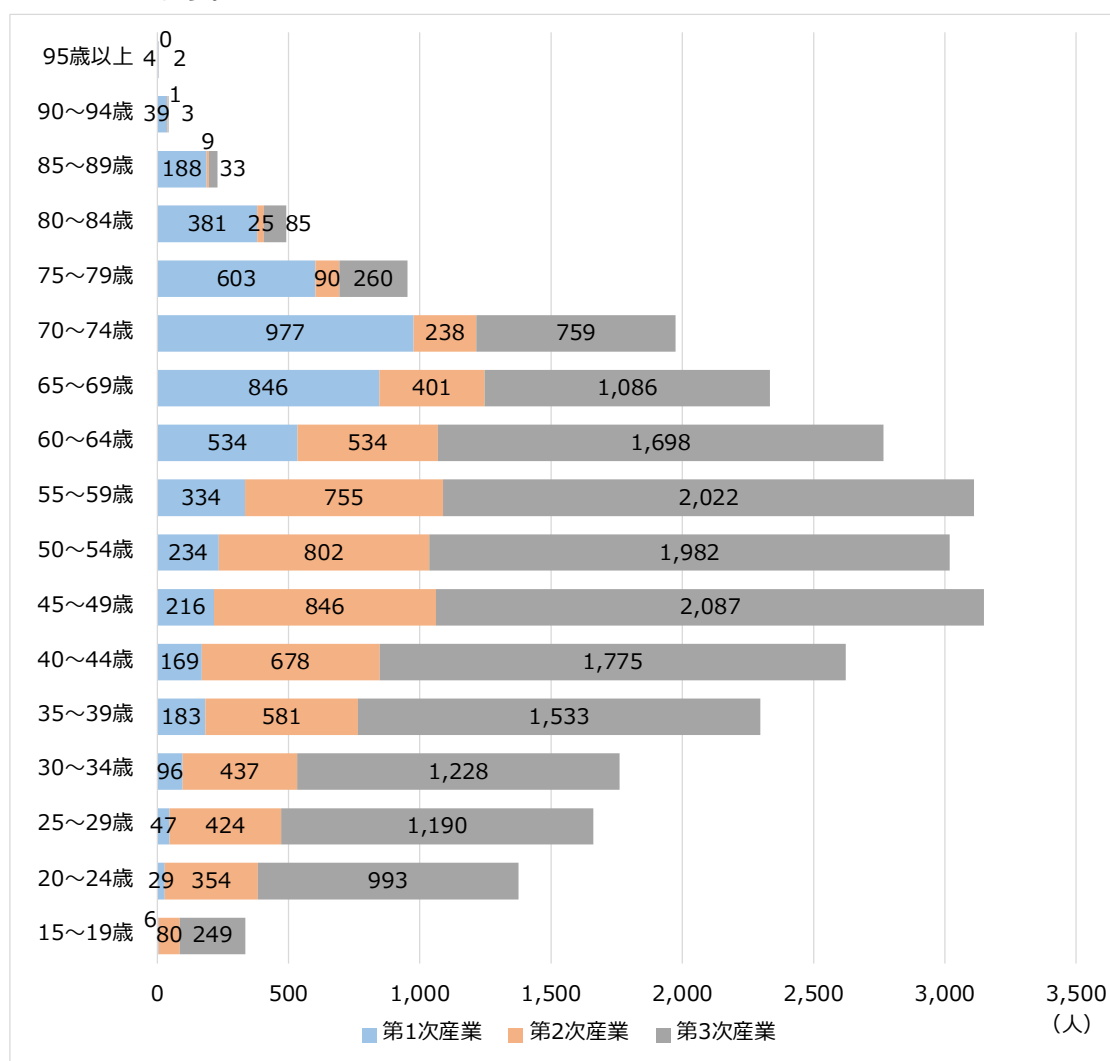
図 1-26： 特定用途制限地域図

3 産業

(1) 産業構造

① 就業者数

令和2年における本市の産業3部門別の年齢別就業者数をみると、第1次産業における就業者の高齢化がうかがえ、若者の第1次産業就業者が非常に少なくなっています。



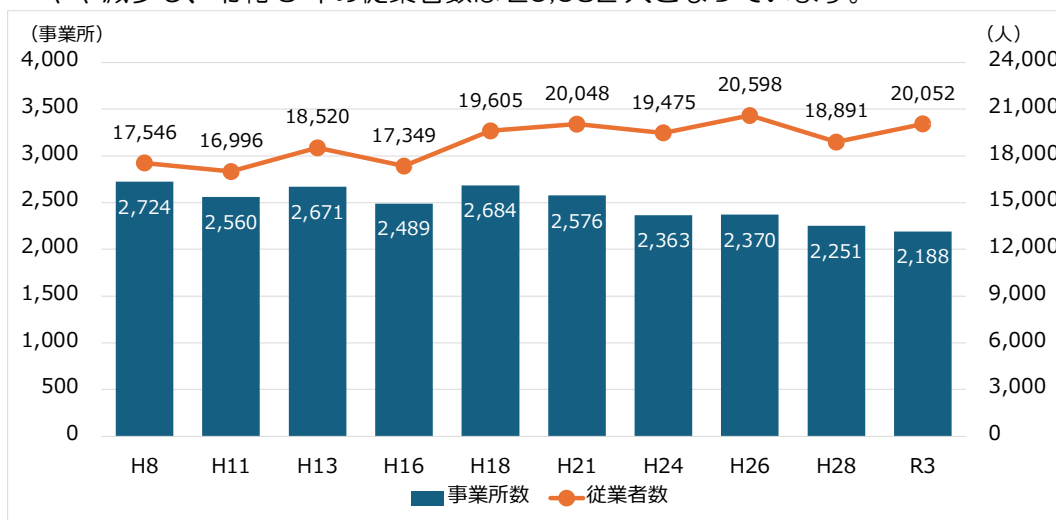
出典：令和2年国勢調査

図 1-27： 産業3部門別年齢別就業者数（令和2年）

② 事業所数・従業者数

本市の事業所数は、平成18年まではほぼ横ばいでしたが、それ以降は減少し、令和3年の事業所数は2,188事業所となっています。

一方、従業者数は、平成26年までは概ね増加傾向にありましたが、それ以降はやや減少し、令和3年の従業者数は20,052人となっています。



出典：事業所・企業統計（平成18年まで）
経済センサス基礎調査・活動調査（平成21年以降）

図 1-28： 従業者数・事業所数の推移

③ 法人市民税

本市は、他都市に比べて産業機能の集積が乏しく、市民1人あたりの法人市民税は県内の他市に比べて低くなっています。

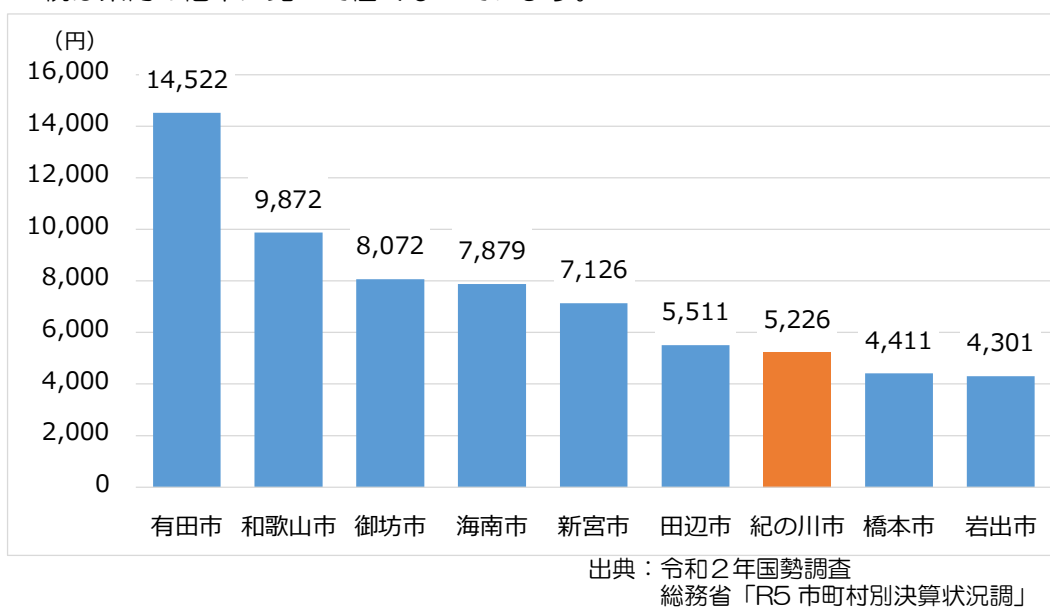


図 1-29： 市民1人あたり法人市民税

(2)通勤・通学人口

① 紀の川市周辺市町における通勤・通学人口

令和2年における本市の通勤・通学者の移動状況をみると、本市全体では26,193人ですが、このうち本市内に通勤・通学している人は14,620人(55.8%)となっており、本市全体の半数程度となっています。

本市から市外への通勤・通学状況をみると、和歌山市へ6,162人(本市全体の23.5%)、岩出市へ2,336人(本市全体の8.9%)となっています。

一方、市外から本市への通勤・通学状況をみると、岩出市から3,665人(岩出市全体の15.5%)、和歌山市から2,640人(和歌山市全体の1.6%)となっています。

これらから、市内での通勤・通学に加え、本市から和歌山県の中心地である和歌山市方面に向かう人の動きが多いことがうかがえます。

表 1-1： 紀の川市周辺市町における通勤・通学人口

		従業地・通学地						
		紀の川市	和歌山市	岩出市	海南市	かつらぎ町	橋本市	その他
常住地	紀の川市	14,620	6,162	2,336	906	793	809	567
		55.8%	23.5%	8.9%	3.5%	3.0%	3.1%	2.2%
	和歌山市	2,640	148,783	2,738	4,239	248	378	2,495
		1.6%	92.1%	1.7%	2.6%	0.2%	0.2%	1.5%
	岩出市	3,665	7,840	10,735	349	321	433	342
		15.5%	33.1%	45.3%	1.5%	1.4%	1.8%	1.4%
	海南市	489	6,811	192	12,345	28	44	1,852
		2.2%	31.3%	0.9%	56.7%	0.1%	0.2%	8.5%
	かつらぎ町	600	469	194	24	3,748	1,233	182
		9.3%	7.3%	3.0%	0.4%	58.1%	19.1%	2.8%
	橋本市	536	560	244	25	1,586	17,668	798
		2.5%	2.6%	1.1%	0.1%	7.4%	82.5%	3.7%
	その他	427	6,037	194	2,586	223	599	141,765
		0.3%	4.0%	0.1%	1.7%	0.1%	0.4%	93.4%
	総数	22,978	176,664	16,634	20,475	6,948	21,164	148,001
		5.6%	42.8%	4.0%	5.0%	1.7%	5.1%	35.8%

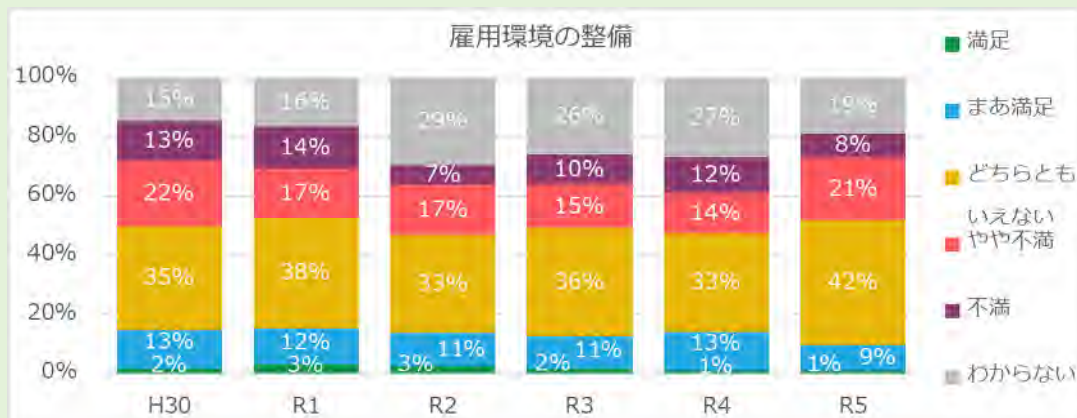
※統計上、総数が合致しない箇所があります。

出典：令和2年国勢調査

以上のことから、本市の産業構造は外部依存度が高く、市内における生産基盤や企業間取引の連鎖が脆弱であるため、外部の経済情勢が地域経済に影響しやすい構造的課題を抱えています。

新たな働く場所の確保等の雇用環境の整備が求められています

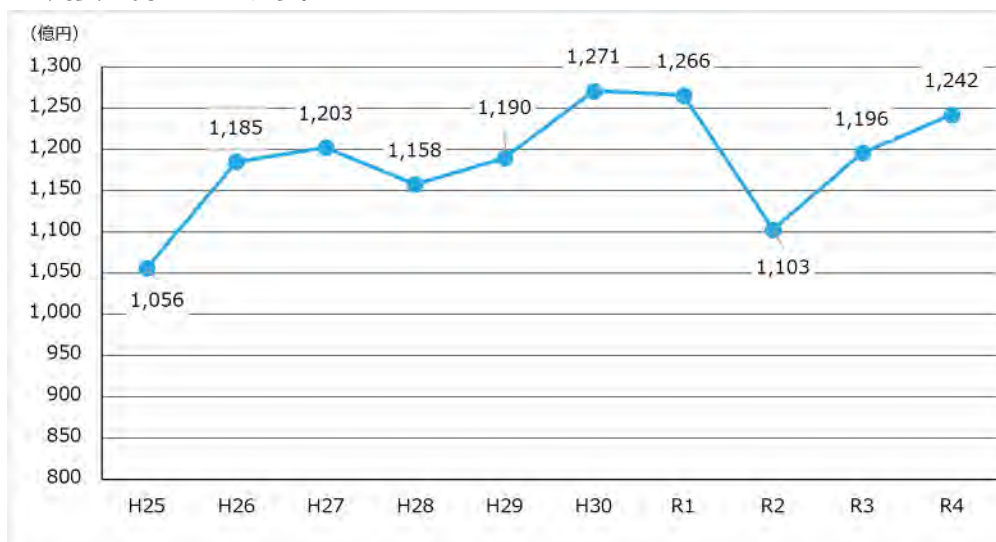
「紀の川市市民意識調査」によると、雇用環境の整備に対し満足（まあ満足を含む）との回答をいただいている市民は例年 20%未満であり、新たな働く場所の確保等の雇用環境の整備を求めていると考えられます。



(3)工業

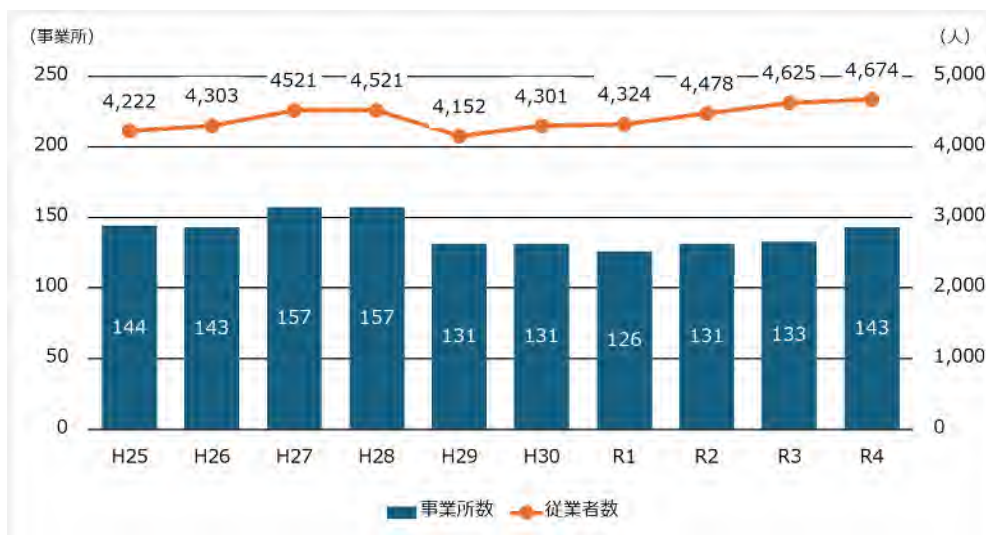
本市の製造品出荷額等をみると、年によってばらつきはあるものの、概ね増加傾向を示しており、令和4年では1,242億円となっています。

また、製造業事業所数及び従業者数をみると、事業所数は概ね横ばいですが、従業者数は年々増加していることから、本市の製造業は堅調に推移しており、安定した需要を持っています。



出典：工業統計（平成25・26・28・29・30年、令和元年）
経済センサス活動調査（平成27年、令和2年）
経済構造実態調査（令和3・4年）

図 1-30： 製造品出荷額等の推移



出典：工業統計（平成25・26・28・29・30年、令和元年）
経済センサス活動調査（平成27年、令和2年）
経済構造実態調査（令和3・4年）

図 1-31： 製造業事業所数・従業者数の推移

(4)商業

本市の卸売業年間販売額の推移をみると、年ごとに増減を繰り返しながら、長期的にみると増加傾向にあります。また、小売業年間販売額の推移をみると、平成16年までは増加していましたが、平成24年には減少し、その後は増加に転じたものの、令和2年には再び減少しています。

一方、商店数の推移をみると、小売業商店数は年々減少しており、令和2年には396店舗と平成6年の半数近くまで減少しています。卸売業商店数は、平成19年がもっとも多く、令和2年には92店舗となっています。



出典：商業統計（平成26年まで）
経済センサス活動調査（平成27年、令和2年）

図 1-32： 小売業年間販売額・商店数の推移

地域内消費額と地域住民消費額を比較し、消費の流出・流入状況をみると、県内9市の中で本市がもっとも流出率が大きくなっています。

中心市街地においては空き店舗が増加しており、地域内消費を増やすため市内に商業施設や飲食店といったにぎわい施設を増やす必要があります。

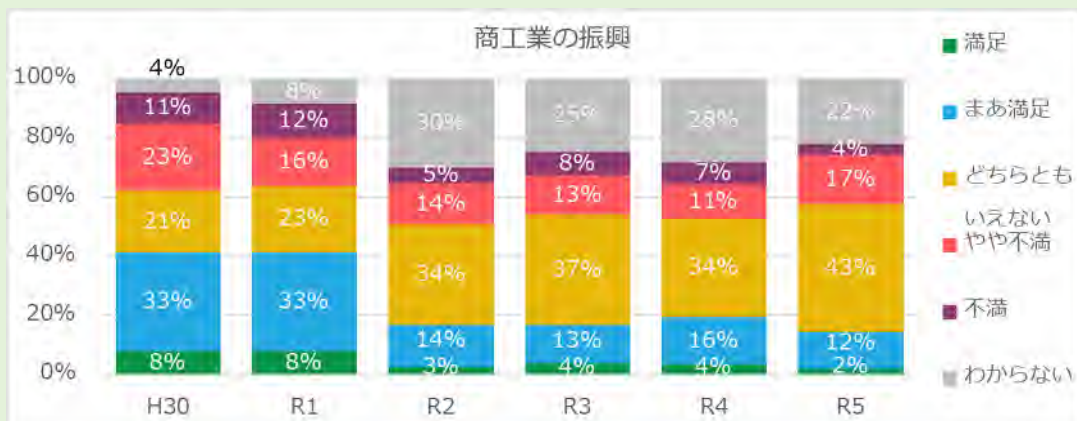


出典：「地域経済循環分析（2020年）」（環境省、株式会社価値総合研究所）

図 1-33： 消費の流出率（県内各市と比較）

地域の商工業振興に寄与し活性化を図る施策が求められています

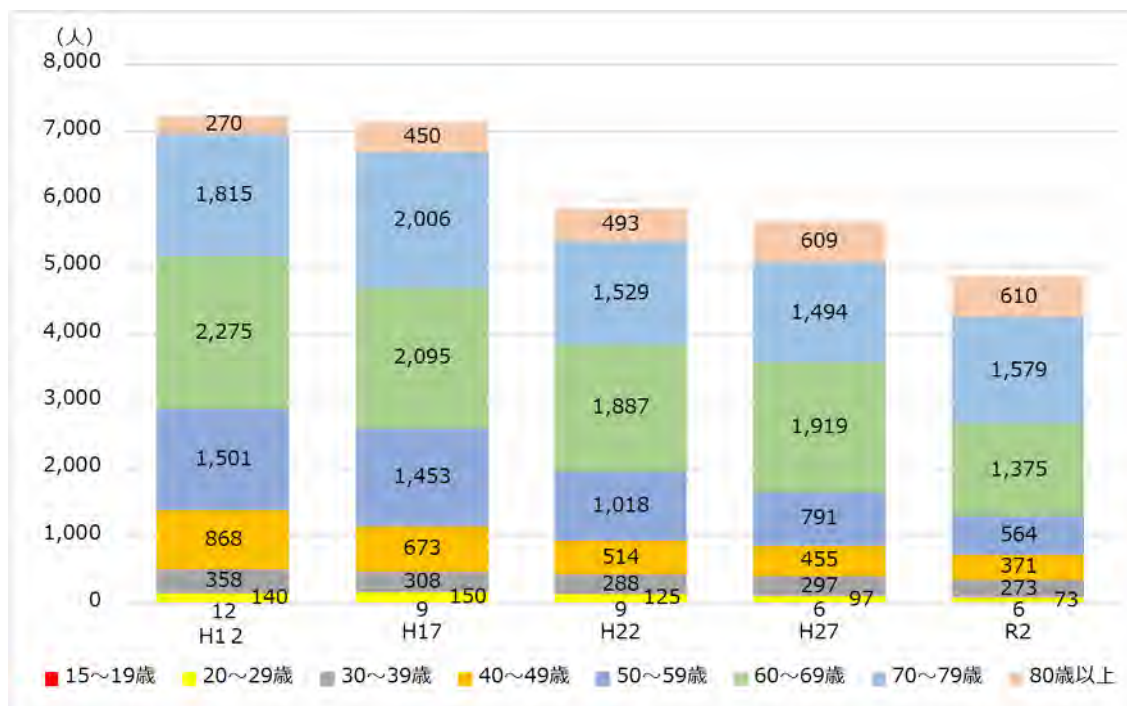
「紀の川市市民意識調査」によると、商工業の振興に対し満足（まあ満足を含む）との回答をいただいている市民は、令和2年以降20%以下であり、地域の商工業振興に寄与し活性化を図る施策が求められています。



(5) 農業

① 農家数と耕地面積の推移

本市の農業従事者数の推移をみると、29歳以下の農業従事者数が少なく、将来における農業の担い手不足が懸念されます。

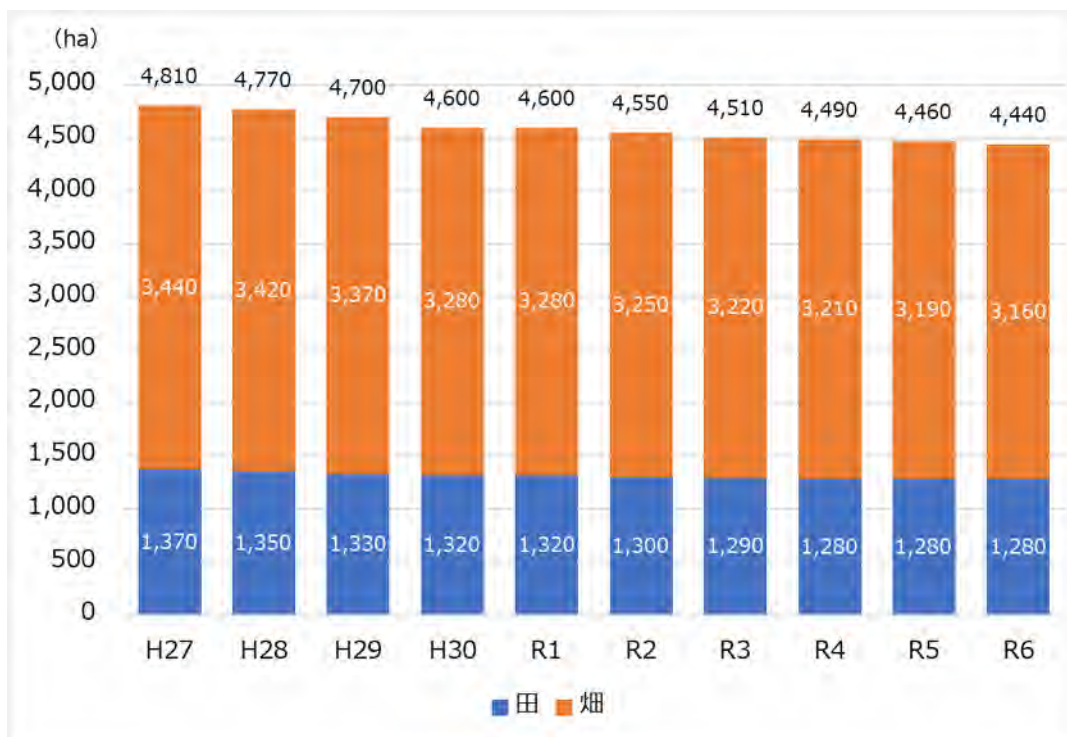


出典：国勢調査（各年）

図 1-34： 農業就業者数の推移

本市の令和6年における耕地面積は4,440haで、畑が3,160ha(約71.2%)、田が1,280ha(約28.8%)となっています。

また、過去10年における推移をみると、田・畑とも年々減少しており、平成27年から370ha(約7.7%)減少しています。

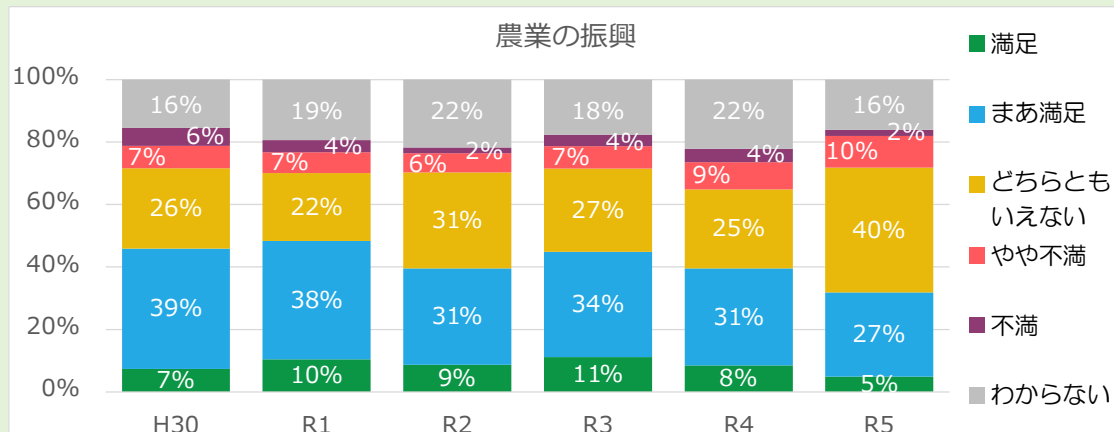


出典：作物統計調査（各年）

図 1-35： 耕地面積の推移

さらなる農業振興施策が必要です

「紀の川市市民意識調査」によると、農業の振興に対し例年 30%以上の市民から満足（まあ満足を含む）との回答をいただいておりますが、本市の農業は他の産業への影響力が強いことから、さらなる農業振興と、適切な土地利用等を考える必要があります。

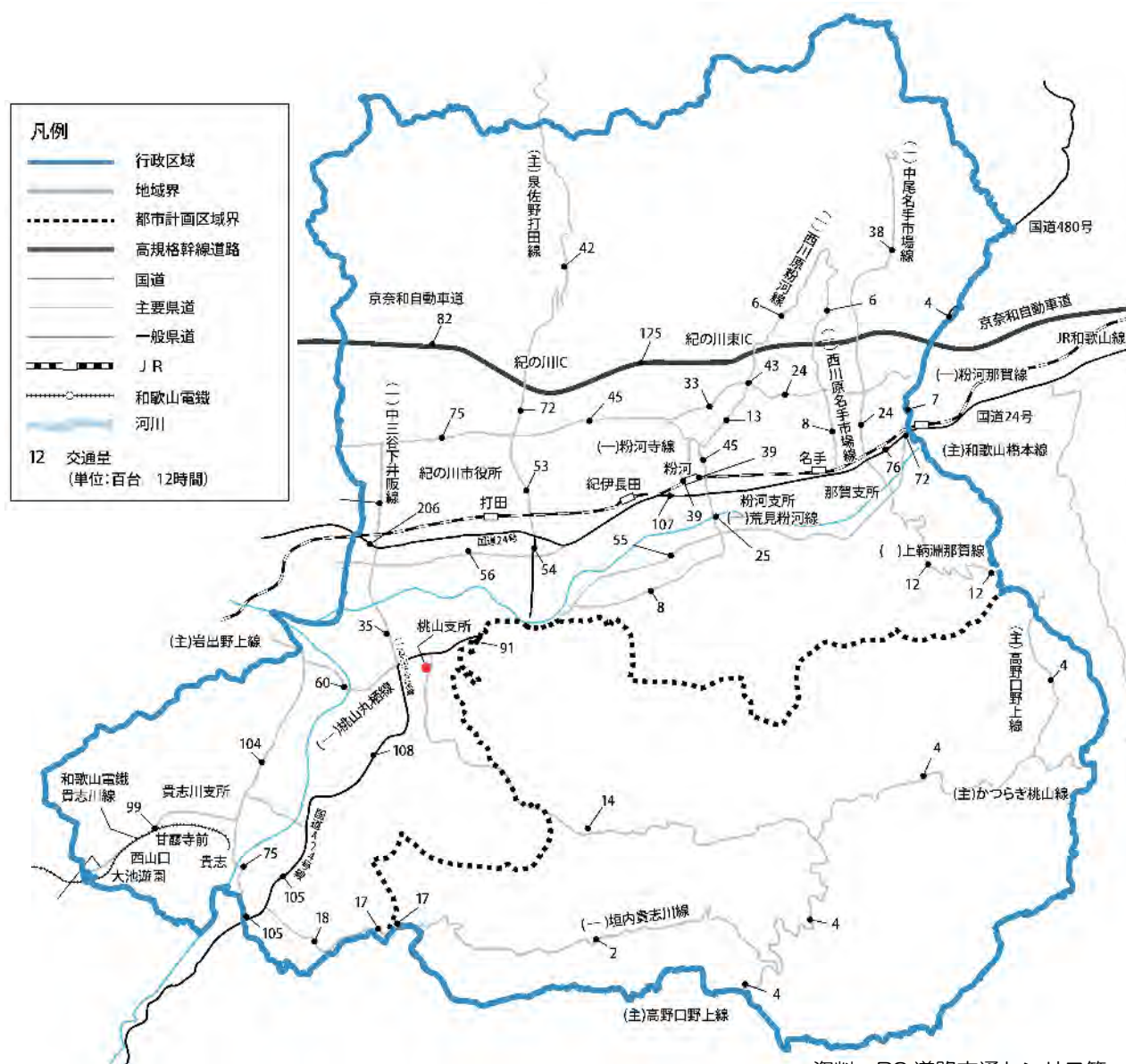


4 道路・交通

広域幹線道路としては、本市の中央部を東西方向に和歌山市及び橋本市・奈良県方面を結ぶ国道24号、南西方向に海南市方面を結ぶ国道424号が通っています。

高規格幹線道路としては、京奈和自動車道が通っており、和歌山市及び奈良・京都方面を結んでいます。また、市内には2か所のインターチェンジが設置されています。

鉄道は、JR和歌山線が本市の中央を東西に通っており、貴志川地域には和歌山電鉄貴志川線が貴志駅から和歌山市の和歌山駅をつないでいます。

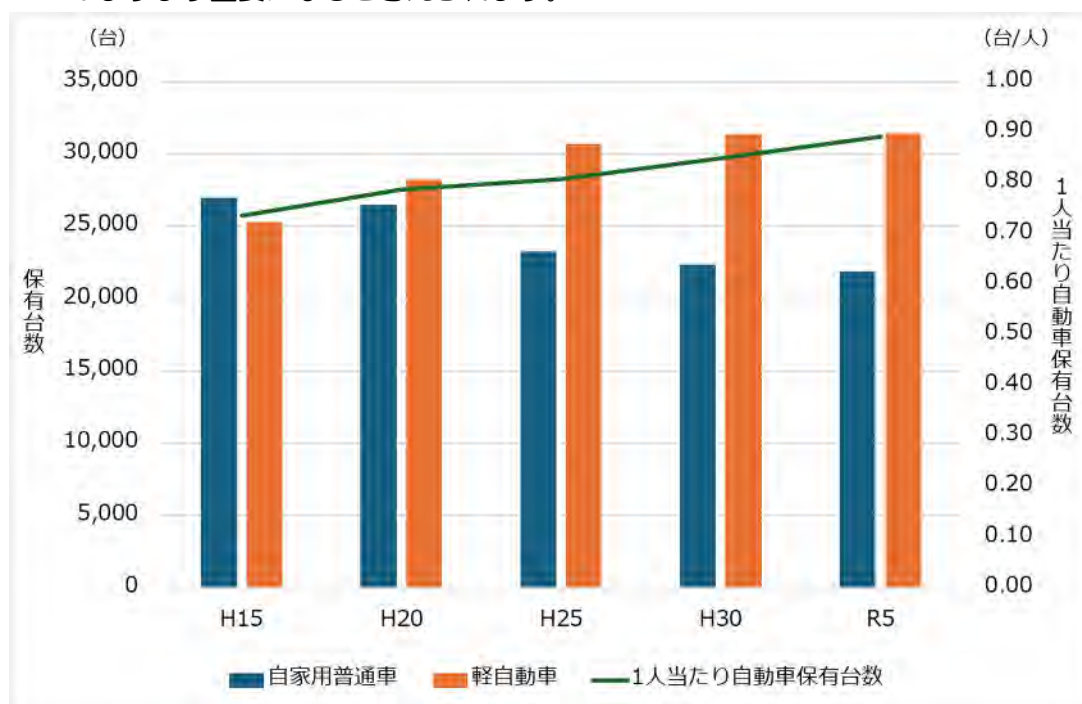


資料：R3 道路交通センサス等

図 1-36： 交通体系図

本市では、1人あたり自動車保有台数が増加し続けており、自家用車への依存度が高い状況が続いています。一方で、今後ますます高齢化が進む中、移動手段を持たない交通弱者の増加が懸念されています。

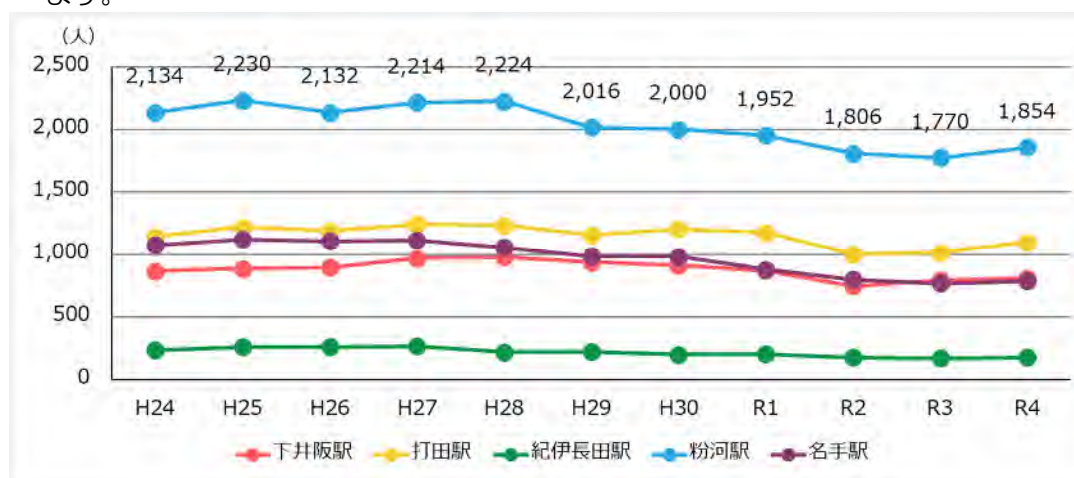
これらの課題に対応するため、安全な道路環境の整備に加えて、公共交通の役割がますます重要になると考えられます。



出典：近畿運輸局 和歌山運輸支局・総務省

図 1-37： 自動車保有台数の推移

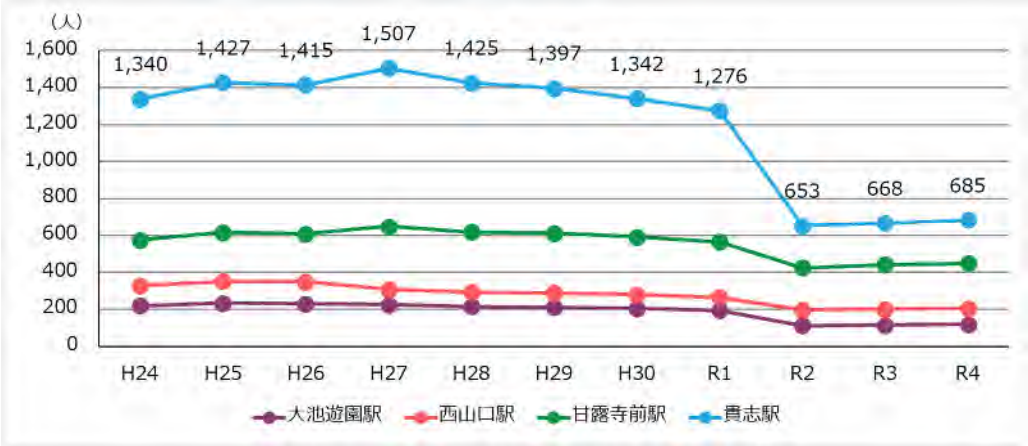
JR 和歌山線は本市に5つの鉄道駅が設置されていますが、このうち1日あたり乗降客数が最も多いのは粉河駅であり、令和4年で1,854人/日となっています。また、各駅の乗降客数の推移をみると、すべての駅で概ね減少傾向を示しています。



出典：和歌山県総合交通政策課、JR 西日本和歌山支社

図 1-38： JR 和歌山線の駅別1日あたり乗降客数の推移

和歌山電鐵貴志川線は本市に4つの鉄道駅が設置されていますが、このうち1日あたり乗降客数が最も多いのは貴志駅であり、令和4年で685人/日となっています。しかし、乗降客数の推移をみると、各駅とも減少傾向を示しており、特に令和2年においては、コロナ禍による観光客減少の影響から貴志駅の減少が顕著に現れています。



出典：和歌山県総合交通政策課、和歌山電鐵株式会社

図 1-39： 和歌山電鐵貴志川線の駅別1日あたり乗降客数の推移

市内には、紀の川コミュニティバス及び地域巡回バスが計12コース、和歌山バス那賀の一般路線が3路線運行されています。その他、デマンド型タクシーが事前予約制で運行されています。

表 1-2： バス路線及び便数等

路線名		コース名	便数	料金	運休日
紀の川コミュニティバス		東（右）回りコース	6便	大人150円（小児、障害者及びその介助者は80円）	土日祝日及び年末年始 （12月30日から1月3日）
		西（左）回りコース	6便		
地域巡回バス	粉河・那賀エリア	名手上那賀支所コース	6便	大人（中学生以上）一乗車100円 （小学生以下、障害者及びその介助者は無料）	1月1日から1月3日まで は運休
		川原西脇コース	6便		
		赤尾藤井コース	5便		
	打田エリア	長田竜門コース	4便		
		北勢田コース	3便		
		三谷コース	2便		
		黒土高野コース	6便		
	貴志川エリア	打田貴志川コース	13便		
		東貴志丸栖コース	4便		
		西貴志コース	4便		
	那賀・細野エリア	桃山那賀コース	6便 一部便のみ事前 予約が必要		
		細野貴志川コース	6便 一部便のみ事前 予約が必要		
デマンド型乗 合タクシー	粉河・那賀エリア		8便 事前予約制	1運行1人200円（小人・障害者及 びその介助者は100円）	

路線名		便数	備考
一般路線バス	粉河熊取線	12～13便	粉河駅発の便数
	紀伊粉河線	6～10便	粉河駅発の便数
	岩出樽井線	3～5便	近畿大学経由

出典：紀の川市ホームページ、NAVITIME

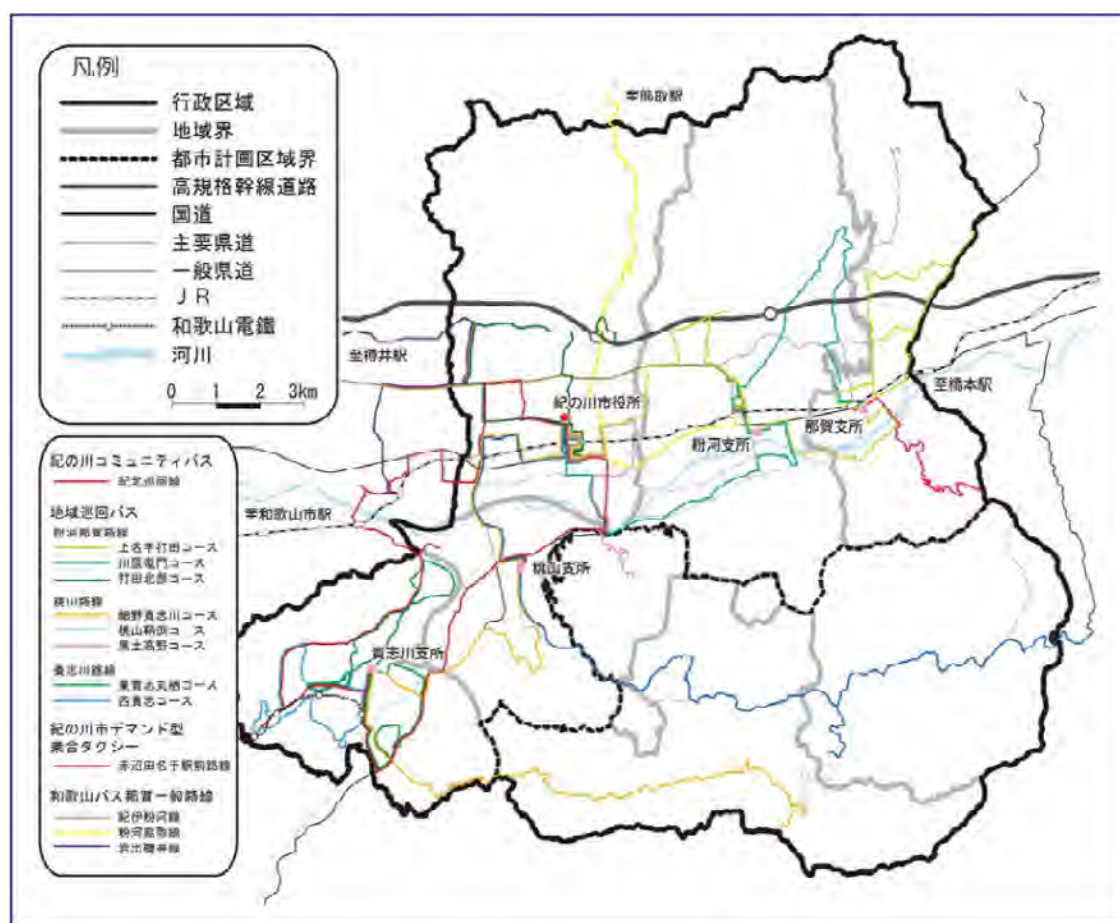


図 1-40 : バスルート図

市内を運行するバスの利用者数推移をみると、和歌山バス那賀（粉河熊取線）は令和3年以降増加していますが、その他は減少しています。

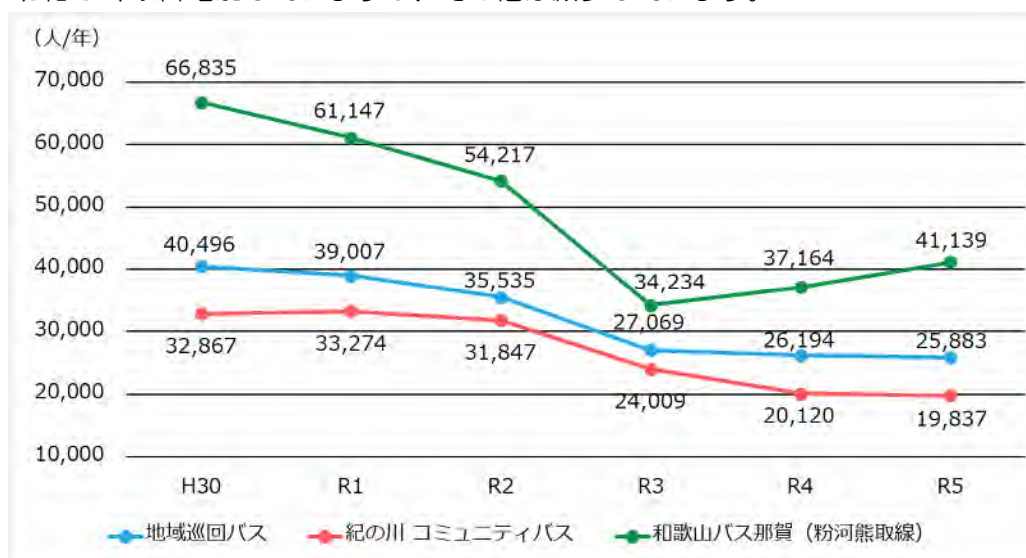


図 1-41 : バスの年間利用者数の推移

市が運行経費を負担している地域巡回バスでは、1日あたりの乗降客数が1.0人よりも少ないバス停が多く存在しており、定時定路線型のサービスが提供されているにも関わらず、十分に活かされていない路線やバス停が存在しています。その課題に対応するため、令和7年1月より、エリア内の乗降ポイント間を、予約制で運行する紀の川デマンド乗合交通（のりのり交通）を運行しています。

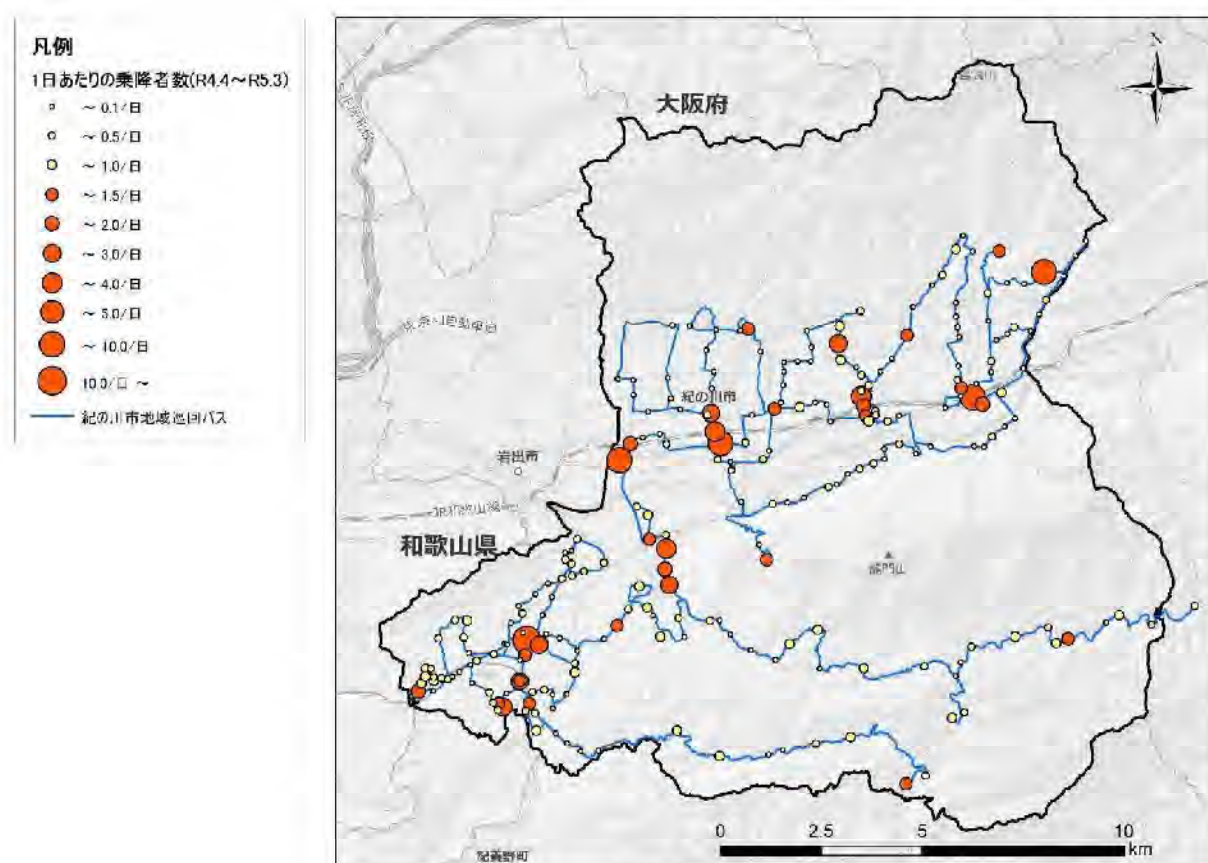


図 1-42 : 地域巡回バスの1日あたりの利用者数（バス停ごと）

令和5年における本市からの通勤時間をみると、通勤時間30分未満の世帯が56.8%となっており、周辺市町村と比較しても比較的低い割合となっていることから、利便性の高い地域公共交通ネットワークの形成が求められます。

表 1-3： 紀の川市周辺市町における通勤時間

地域	家計を主に支える者が雇用者である主世帯数									未回答
	【全世帯】	（通勤時間30分未満）		（通勤時間30分～1時間未満）		（通勤時間1時間～1時間30分未満）		（通勤時間1時間30分以上）		
		【世帯数】	【割合】	【世帯数】	【割合】	【世帯数】	【割合】	【世帯数】	【割合】	
和歌山市	58,450	41,070	70.3%	12,510	21.4%	2,370	4.1%	1,940	3.3%	560
海南市	7,570	4,860	64.2%	2,240	29.6%	270	3.6%	140	1.8%	60
橋本市	9,020	4,970	55.1%	1,660	18.4%	1,390	15.4%	970	10.8%	30
有田市	3,250	2,120	65.2%	730	22.5%	280	8.6%	90	2.8%	30
御坊市	3,000	2,430	81.0%	370	12.3%	140	4.7%	60	2.0%	0
田辺市	11,400	9,620	84.4%	1,350	11.8%	220	1.9%	100	0.9%	110
新宮市	4,580	3,900	85.2%	490	10.7%	60	1.3%	20	0.4%	110
紀の川市	8,570	4,870	56.8%	2,850	33.3%	540	6.3%	270	3.2%	40
岩出市	8,390	4,350	51.8%	3,070	36.6%	530	6.3%	340	4.1%	100
かつらぎ町	2,260	1,560	69.0%	370	16.4%	200	8.8%	130	5.8%	0
有田川町	3,730	2,610	70.0%	920	24.7%	100	2.7%	100	2.7%	0
白浜町	3,320	2,700	81.3%	420	12.7%	100	3.0%	90	2.7%	10
上富田町	2,950	2,660	90.2%	230	7.8%	50	1.7%	10	0.3%	0

出典：令和5年住宅・土地統計調査

本市には、地域ごとに市役所又は支所、そして体育館が立地しています。病院は、本市の中央部の国道 24 号沿いに一般病床 300 床の公立那賀病院が立地しています。その他、和歌山県の施設としては、農林水産総合技術センターの農業試験場、果樹試験場かき・もも研究所、水産試験場内水面試験地が立地しています。

また、市内の公益施設や福祉施設等を巡回する移動図書館「かささぎ」を運行しています。

今後は、人口減少や少子高齢化を踏まえた公共公益施設のあり方の検討が求められます。

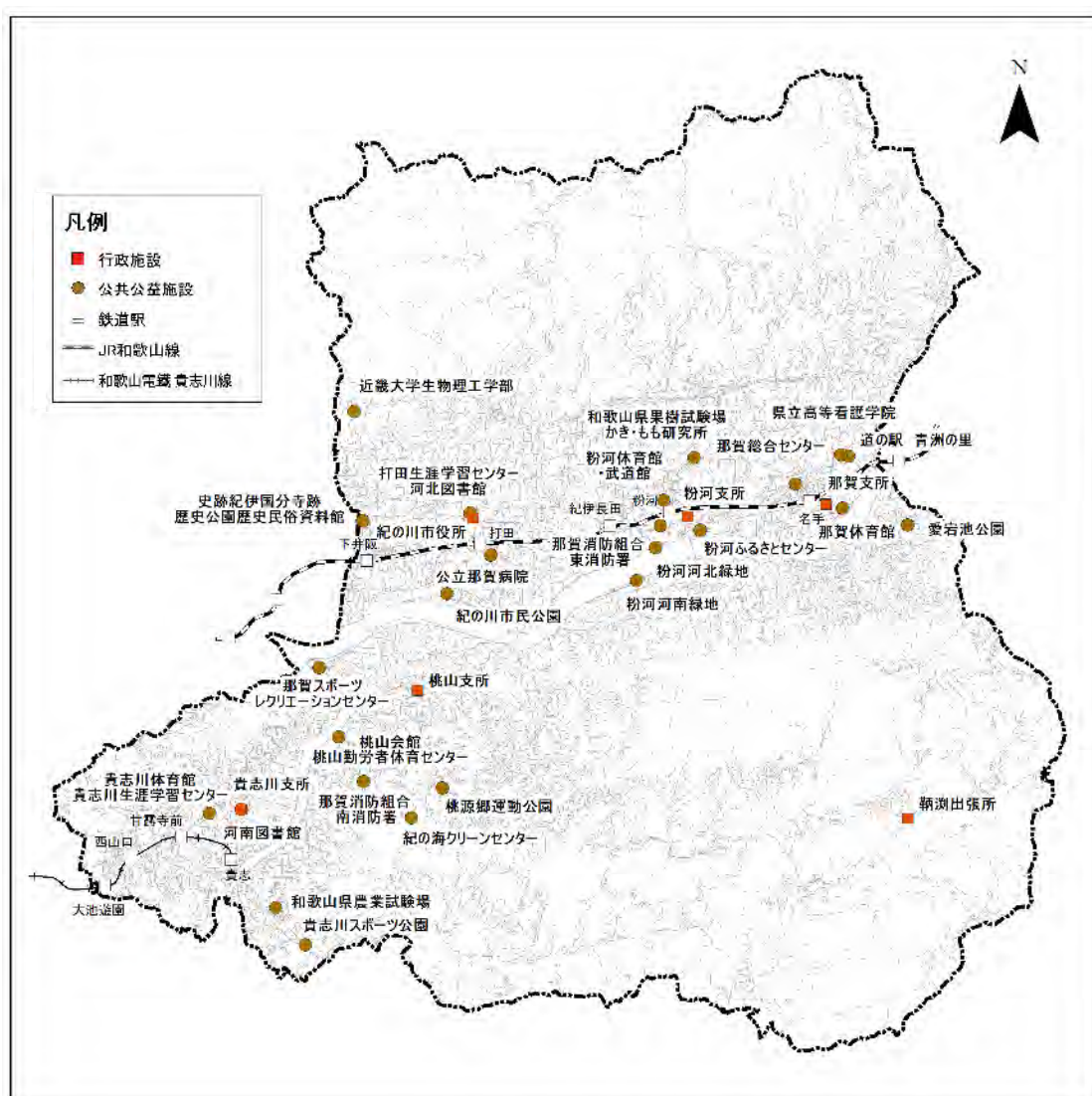


図 1-43： 公共公益施設分布図

6 上水道・下水道

本市の令和6年度における水道整備状況は、人口58,643人に対し給水人口が55,882人であり、水道普及率が95.29%と高い水準となっています。

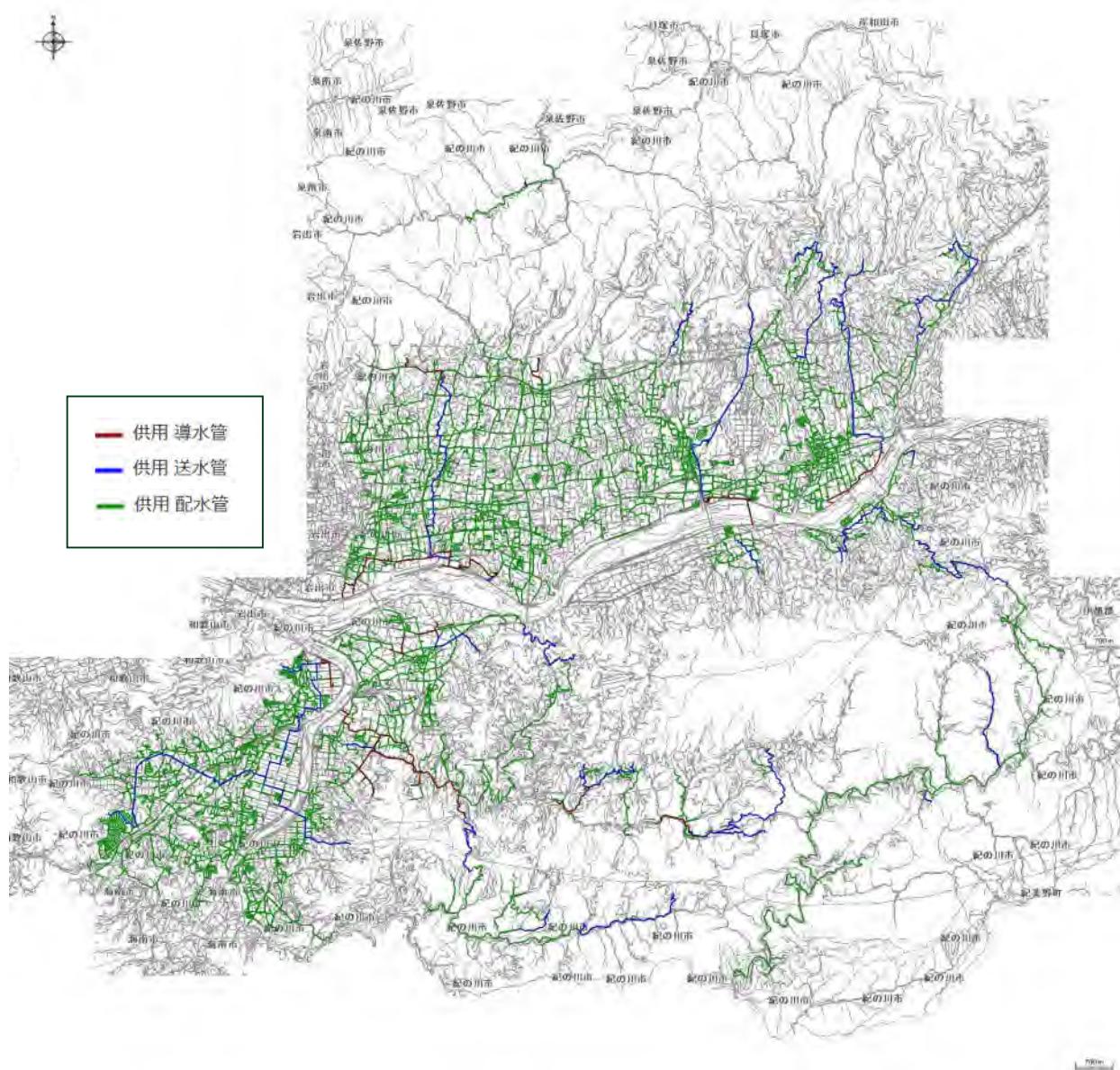


図 1-44： 上水道施設分布図

本市の令和6年度における公共下水道普及率が17.8%、農業集落排水普及率が0.64%となっており、現在326.5haの事業計画区域（認可区域）において整備を進めています。

農業集落地域では、農業集落排水事業による整備が進められ、桃山町善田地区においては平成23年4月から供用開始されています。また、貴志川町西山地区においては、令和8年4月から公共下水道に接続されました。

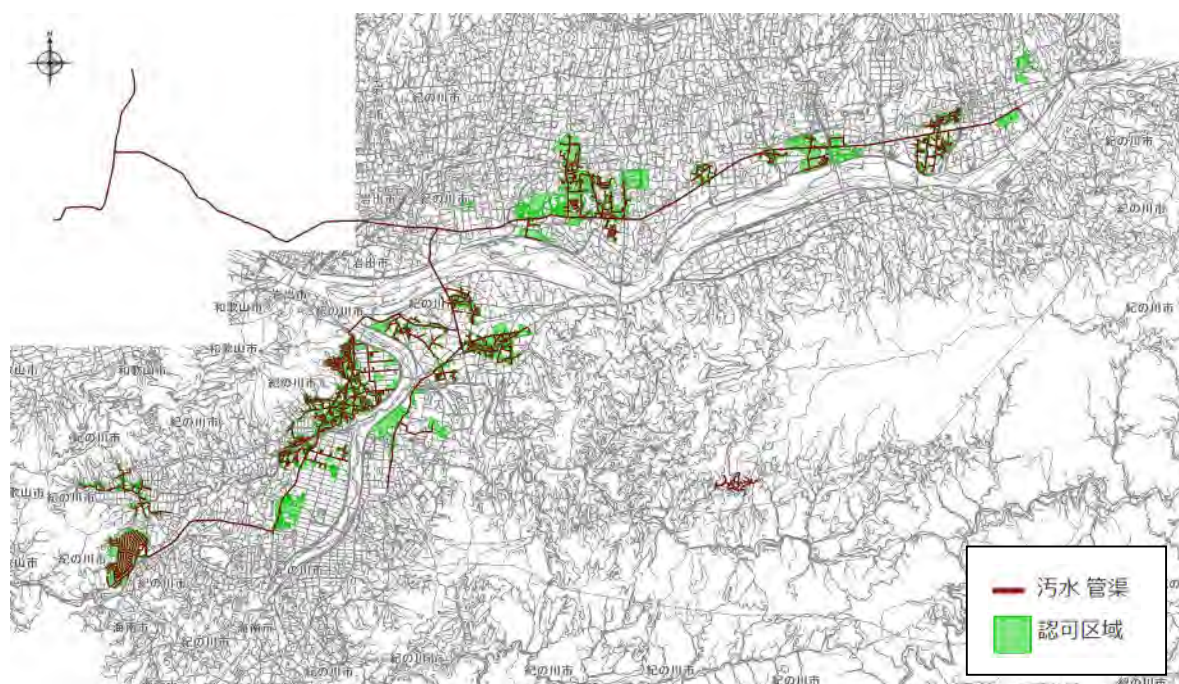


図 1-45： 下水道施設分布図

水道管の法定耐用年数は40年とされており、これから布設後40年以上経過している老朽化管路が増加していることから、計画的に水道管を更新する必要があります。

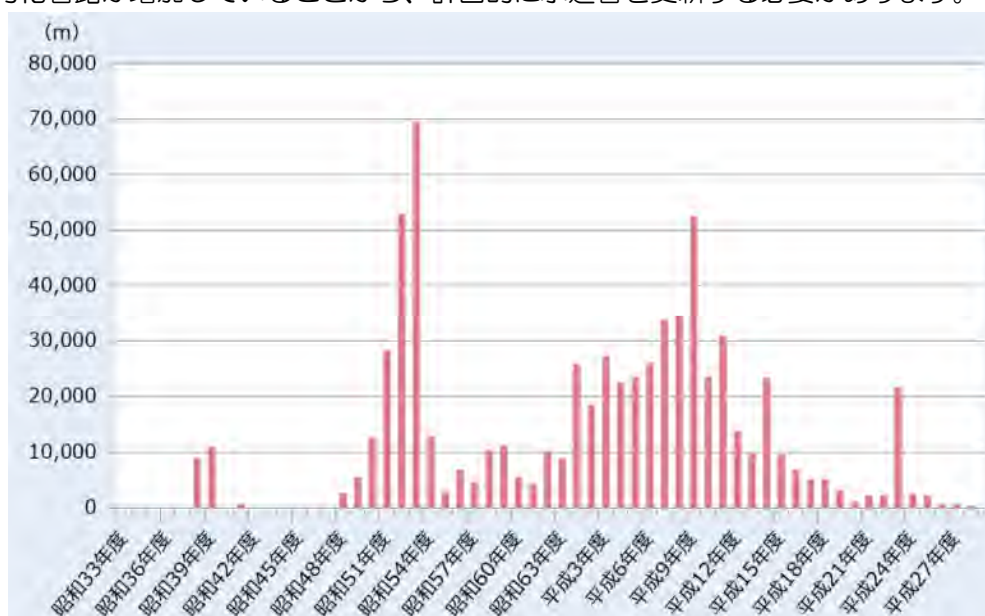
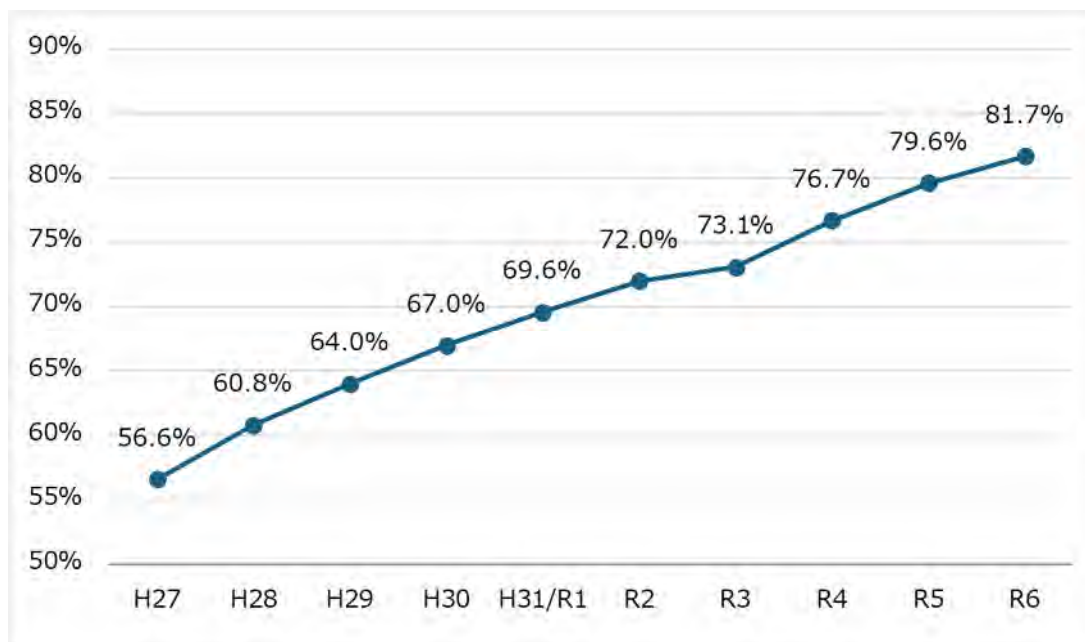


図 1-46： 年度別管路布設延長

本市の汚水処理施設の整備は進んでおり、令和6年度における汚水処理人口普及率は81.7%となっています。

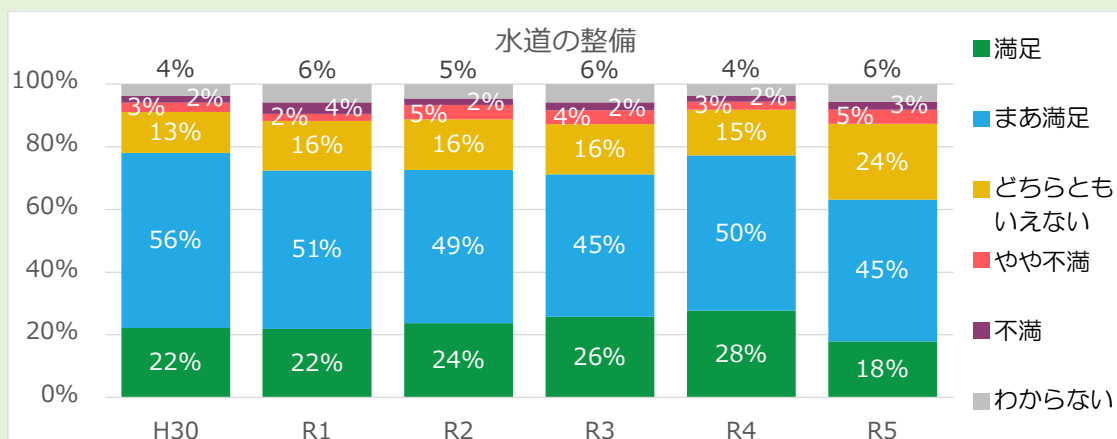


出典：環境省、国土交通省、農林水産省（各年）

図 1-47： 汚水処理人口普及率

市民の皆さまから水道整備に高い評価をいただいています

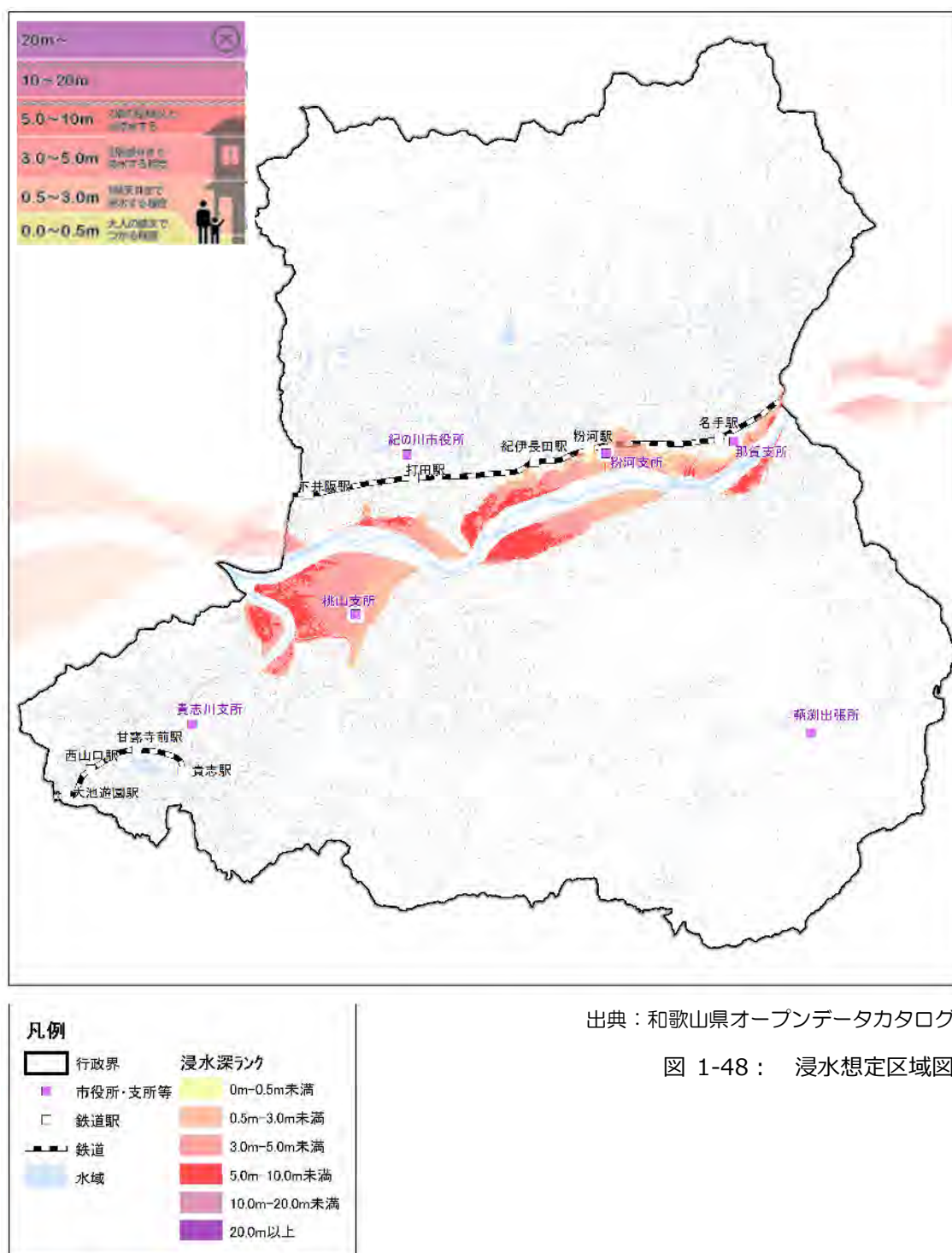
「紀の川市市民意識調査」によると、水道の整備に対し例年 60%以上の市民が満足（まあ満足を含む）と回答しており、水道整備に高い評価をいただいています。



7 災害

(1)洪水・浸水害

紀の川が氾濫した場合における浸水想定区域をみると、紀の川沿岸のほとんどにおいて3.0～5.0mの浸水が想定されており、一部で5.0m以上の区域もみられます。また、貴志川との合流地点では広範囲にわたって水深5.0～10.0mの浸水が想定されています。



また、本市には、農業利水のため築造又は維持されてきたため池が多数あり、決壊した場合に下流の家屋や公共施設に被害を及ぼすおそれがある防災重点農業用ため池は市内に約 300 か所あります。

ため池浸水想定区域をみると、紀の川北部地域及び貴志川流域周辺地域を中心に広範囲にみられ、多くは 0.5m 未満ですが、一部地域では 0.5m 以上もみられます。

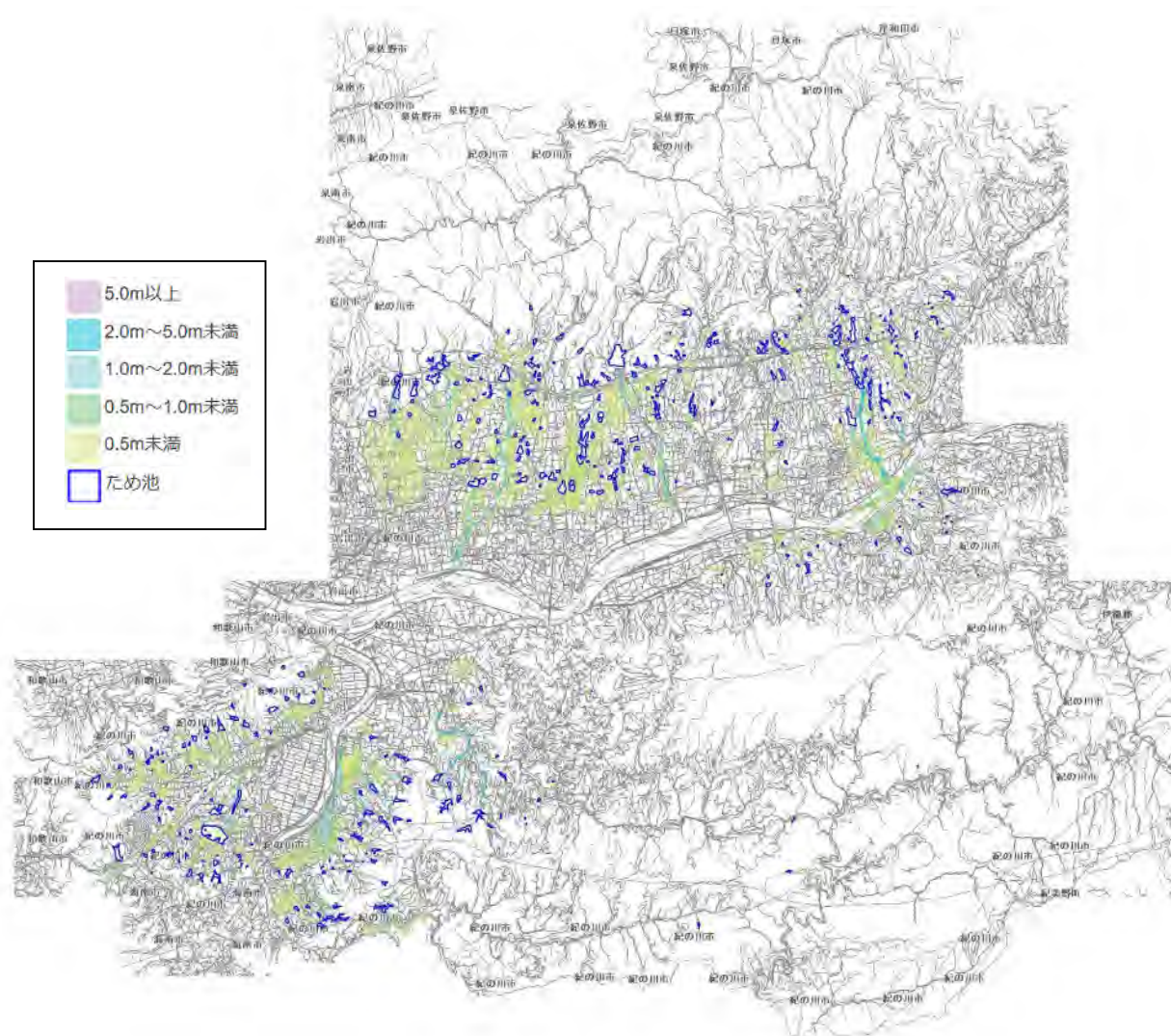
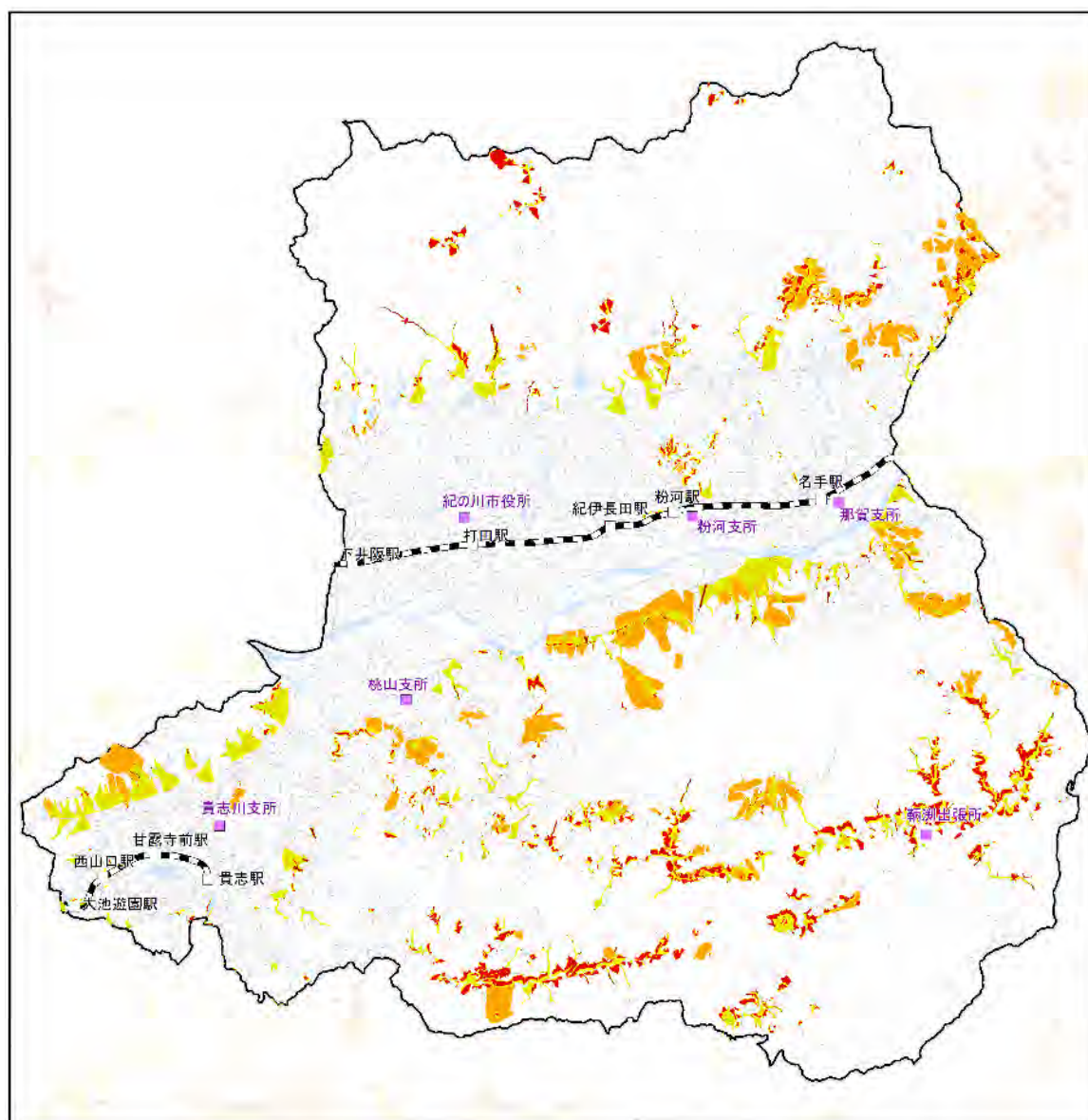


図 1-49： ため池浸水想定区域図

(2)土砂災害

本市における土砂災害警戒区域等の指定状況（令和３年４月１３日時点）は、急傾斜地の崩壊は警戒区域数 848（うち特別警戒区域数 828）、土石流は警戒区域数 369（うち特別警戒区域数 333）、地すべりは警戒区域数 58（うち特別警戒区域数 0）となっており、紀の川に面する山すそに多くみられます。



出典：和歌山県土砂災害マップ

図 1-50： 土砂災害危険箇所位置図

凡例

	行政界		土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)
	市役所・支所等		土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)
	鉄道駅		土砂災害特別警戒区域(土石流)
	鉄道		土砂災害警戒区域(土石流)
	水域		土砂災害警戒区域(地すべり)

(3)地震

本市では、プレート型の南海トラフ地震と、中央構造線断層帯での直下型地震で下表に示す被害が想定されています。

最も強い揺れが想定されているのは中央構造線断層帯地震で、平地で最大震度7の揺れが想定されています。また、3連動地震（東海・東南海・南海地震）では最大震度6弱、南海トラフ巨大地震においても最大震度6強の揺れが予測されています。

表 1-4： 本市の地震被害想定

項目	3連動地震	巨大地震	中央構造線断層帯地震
震源域	静岡県から高知県	静岡県から宮崎県	淡路島南沖から奈良県境付近の複数の区間が連動
地震の規模	Mw8.7	Mw9.1	M8.0
最大震度	6弱	6強	平地で7、山間部で6弱
全壊・焼失棟数	62棟（冬18時）	1,300棟（冬18時）	11,771棟（冬18時）
死者数	0人（冬18時）	53人（冬18時）	653人（冬5時）
負傷者数	61人（冬18時）	882人（冬18時）	977人（冬5時）
ピーク時避難所生活者数	4,500人（夏12時）	4,400人（夏12時）	26,715人（冬18時）

注）3連動：東海・東南海・南海3連動地震 巨大地震：南海トラフ巨大地震

Mw：モーメントマグニチュード M：マグニチュード

出典：紀の川市地域防災計画

災害に強い都市づくりが必要です

「紀の川市市民意識調査」によると、災害対策の充実に対し不満に思っている市民は一定程度みられます。令和元年には台風の影響で紀の川に氾濫注意水位超過がみられたこともあり、災害に強い都市づくりが求められています。

